

平成22年（2010年）紀北町6月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成22年6月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年6月16日（水）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	会 計 管 理 者	長野季樹
総 務 課 長	中場 幹	財 政 課 長	堀 秀俊
危機管理課長	五味 啓	企 画 課 長	川合誠一
税 務 課 長	家崎英寿	住 民 課 長	平谷卓也
福祉保健課長	谷 吉希	環 境 管 理 課 長	倉崎全生
産業振興課長	中村高則	建 設 課 長	山本善久
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸
総務課長補佐	工門利弘		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 島本昌幸	14番 中本 衛
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

9番 平野倅規君から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

ここで、昨日の2番 世古勝彦議員と尾上町長とのやり取りの中で、若干不明確なと言いますか、事実誤認を含めてございまして、議論がございまして、休憩後、尾上町長から訂正をいただきました。世古議員は本庁舎の移転用地について、尾鷲高校長島校が合併協定に事実上明記されているというご発言に対して、一度、尾上町長はそれについては触れなかったんですが、休憩後、合併協定書には適地に定めるとあって、具体的には明記されていないという訂正というか、補足答弁ございました。

ただ、この発言の流れの中で、どうも主語が抜けておるといご指摘がございまして、経過をご存じの議員の皆様はともかく、町民にとっては大変何をどう訂正したのか、よくわからないのではないかという、議員のほうからご指摘がございましたので、改めて私のほうから整理して、世古勝彦議員の指摘に、ご発言に対して町長が休憩後訂正されて、尾鷲高校長島分校跡地は合併協定書には明記されていない。適地に定めるとい表現に止まるという、ご発言があったわけです。以上、私のほうからその辺の確認のために申し上げます。

よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

それでは議事に入る前に、もう1件ですね、昨日の本会議一般質問の中で、平野隆久議員の質問に対し、誤解を招くような説明を行ったということで、補足説明の申し出がありました。これを許可いたしたいと思いますが、ご了承ください。

それでは世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

おはようございます。先日の平野議員のご質問に対しまして、一部説明不足がありましたので、またお詫びいたします。また補足につきまして説明させていただきます。

紀北中学校の改築事業のスケジュールでございますが、4月から6月までの3カ月間の空白はどういうことかというご質問に対しまして、補助金の内示が6月から7月ごろになりますので、それから工事にかかりますという答弁をさせていただきましたが、補足といたしまして、その平成23年の3月議会で、紀北中学校改築の工事請負費の予算をお認めいただければ、その後入札するための審査会やとか、及び公告等の事務的な手続きの準備期間でもあります。そういうことでありますのでお詫びいたしまして、補足説明とさせていただきます。どうも申し訳ありませんでした。

北村博司議長

以上で説明を終わります。

平野隆久議員、スケジュール表の空白期間については、ただいまの補足説明のとおりということではありますが、よろしく願います。よろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、補足説明を終わります。

北村博司議長

それでは、本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承をください。

日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

13番 島本 昌幸君

14番 中本 衛君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人といたします。

なお、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の席の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法につきましては、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、7番 玉津充君の発言を許します。

7番 玉津充議員

おはようございます。7番 玉津充、平成22年6月議会の一般質問を行います。今日は梅雨の晴れ間でスカッとした日になりました。本日の一般質問もかくありがたいものです。

それでは質問に入ります。今回は地域経済対策について質問します。

地域経済は紀北町商工会をはじめ、関係各位の努力に対し敬意を表するものの、1次産業である農林水産業の低迷が続き、2次産業においても高速道路関連事業を除けば大変な状況であります。3次産業では人口の減少やショッピングセンターの進出により、個人商店がシャッターを下ろしているのが目立ちます。このような環境の中で、地域経済を維持するための1つの行政手段として、町行政の金は町内に還元し、町外に出さない。町外の金を町内に引き込む。この施策が寛容だと思います。

そこで、今回は町の事業予算と地域経済についてと、町の設計業務についての2項目について質問をします。まず初めに、町の事業予算と地域経済についてであります。町の事業予算が町内の企業や町民個人の所得の向上、雇用の確保に貢献することが、行政が目指す理想の姿で、町民の多くが望むところであり、行政としても執行に努力しているものと思いません。

当町では、一部を残し完成した相賀小学校 8 億 800 万円をはじめとして、今年度の 5 小学校の耐震化 4 億 8,300 万円や、紀北中学校の設計 2,400 万円、来年度からの同中学校の改築 12 億 4,300 万円や、尾鷲高校長島分校跡地の校舎などの改修に 6 億 9,700 万円など大型予算の執行が計画されております。これらの事業が雇用や地元材の活用などにより、地域経済に貢献されることを町民の多くが期待しております。

去る 3 月議会において同僚議員から関連の質問があり、町長は相賀小学校の改築について、地元材の利用についてはウッドデッキを中心に内装部分に使用しているが、参入業者は非常に少ないのが現状ですと答弁され、紀北中学校の改築にあたっては、地元材の使用についてはできる限り利用していきたいと考えている。地元業者への対応については、今後設計を行っていくことから、入札方法や発注方法を通じ努力していきたいと考えている。校舎の構造は鉄筋コンクリートにするか木造にするか、現時点では結論に至っていないが、木造建築でも耐震化は十分に可能であると認識している。木材の利用については構造面を含め、地元の木材を可能な限り利用することを設計時に十分検討し、配慮したいと考えていると答弁されております。この答弁内容について、より具体的にお伺いしたいと思います。

1 つ目に、相賀小学校の改築がどれだけ地域経済に貢献できているのかということでございます。町内企業や業者のかかわり状況、雇用について、地元産材の利用について、この 3 点を具体的数値にてお答えください。

2 つ目に、紀北中学校の設計や入札、発注に向けての進め方についてですが、建築構造、設計方法、入札方法、この 3 点について、より具体的にお答えください。

私は建築構造は木造で、設計はプロポーザルで、入札は総合評価方式で実施すべきであると思っております。

次に、当町の設計業務についてお伺いします。町の建設、設計予算の執行が遅い。自治会や町民からの要望に対し対応や回答が遅く、その理由に設計業務が多忙なのでと言われたという、町民の声を度々聞かされます。言い訳に使われている部分もあろうかと思いますが、改善が必要と思えます。そこで当町の設計業務の実態についてお聞かせください。

1 つ目に、仕事量と処理体制、処理能力について

2 つ目に、内製設計と外注委託のすみ分けについて

3 つ目に、現状の問題点や課題、今後の進め方について

以上であります。以降の質問については自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。玉津議員のご質問にお答えをいたします。

まず、相賀小学校の改築がどれだけ地域経済に貢献できているかでございますが、相賀小学校改築工事につきましては、北村・石吉特定建設工事共同企業体が工事を請け負い、平成22年度、23年度の2カ年事業で校舎体育館の改築などを行っているところでございます。平成22年3月には新校舎が完成し、3月中の少しではありましたが、当時の小学校6年生の児童が新校舎から卒業してまいりました。現在は体育館の改築にとりかかり、平成22年11月中の完成を目指しているところでございます。

この新校舎改築に伴い、かかわりました業者につきましては、企業体にお聞きいたしましたところ、県内、県外を問わず約76社の業者がかかわっております。またその業種は35種となっております。そのうち町内業者につきましては約17社となっており、業種別には鉄骨業者、鉄筋業者等12業種となっております。

次に、雇用についてでございますが、新校舎改築までにかかわりました雇用人数につきましては、全体で543人の雇用がございました。そのうち地元業種では15種類の業者がかかわっており、人数といたしましては105名の方々がかかわっているとお聞きしたところでございます。

次に、地元産材の使用についてでございますが、新校舎改築による木材の利用状況でございますが、全体の木材使用量は55.5㎡と聞いております。普通教室部分や多目的教室部分等に木材を使用し床面積的には800㎡使用しております。校舎の延べ床面積が、2,351㎡でございますので、約34%使用していると聞いております。

次に、紀北中学校の設計や入札発注に向けての進め方についてでございますが、建築方法、設計のやり方につきましては、相賀小学校と同様設計競技コンペ方式により実施いたしたいと考えております。この紀北中学校の設計にあたりましては、中学校の持つべき機能を充実させるとともに、地域にふさわしい構造と、地理的環境に調和する外観、色彩等にも十分配慮し、また技術提案を含む設計思想、業績等を総合的に勘案した最適な設計を行うことといたしました。

本設計業務については、金額ではなく地域の実情等がよく反映され、優れた設計案を選定することが重要であり、コンペ方式はプロポーザル方式に比べ、より具体的にできあがった設計案を見ながら審査でき、複数の設計業者から提案を受けることにより、幅広い選択が可

能となるよう指名型設計競技方式、コンペ方式で業務を進めているところでございます。

次に、紀北中学校改築工事の入札方法等についてであります。ご承知のとおり、本事業は本年22年度中に実施設計を行い、来年度23年度に改築工事を発注する予定で、現在、事業を進めております。議員ご指摘の公共事業により地元経済の活性化を図るという点につきましては、不況が続く中、当町においては重要な観点の一つであると、私も十分認識しているところでございます。

それらを踏まえまして、ご質問の入札方法等についてであります。紀北中学校の改築工事は、概算工事費11億円にのぼる大きな事業であり、発注にあたりましては、当然、公共工事としての透明性、公平性、競争性を担保したうえでの事業執行を図ることが求められます。議員ご提案の総合評価方式は、従来、当町が実施してきている価格競争入札ではなく、入札価格も含め、企業要件や技術者要件など数多くの判断要素を含めて総合的に評価し、落札者を決定するという方式であります。評価項目の検討、また評価する側の体制等、まだまだ検討すべき点も多いと思われまます。

いずれにいたしましても、紀北中学校改築工事におきましては、相賀小学校改築工事の例も踏まえつつ、どういう形で地元経済の活性化につなげていけるのかをよく考え、発注方法についても、どの方法が良いのか、今後よく研究していきたいと考えております。

次に、紀北町の設計業務についてのご質問にお答えいたします。

まず、設計業務の仕事量でございますが、平成20年度から22年度の3カ年の実績予定等から、年間の平均業務量は約130件ほどでございます。内訳は土木、水道などが80件、建築、機械設備などが50件でございます。

次に、処理体制につきましては、年間平均業務量130件のうち、約90%が土木技術職員6名及び建築技術職員1名によるものでございます。残り約10%が測量設計コンサルタントや建築設計事務所等への外部業務委託でございます。また処理能力がどうなのかとのご質問でございますが、予算執行につきましては、施工時期や用地取得による制限、また国庫補助事業等では事務手続きによる制限、さらに地元の事業調整なども不測の時間を費やす場合もございます。玉津議員の予算執行が遅いのご指摘ではございますが、私といたしましては、条件面での制限など、やむを得ない状況の中で、その都度職員が最善を尽くしてくれていると認識をいたしております。

次に、内製設計と外注委託のすみ分けについてでございますが、設計業務の規模、難易度等から、予算措置の時点で判断しておりますが、特に明確なすみ分けの基準はございません。

次に、現状の問題点や課題、今後の進め方についてでございますが、問題点や課題といたしましては、建設課において全課の業務を受託していることから、各課の事情によっては、時期的に業務が集中する場合もあって、その調整に苦慮することもございます。

また、今後の進め方につきましては、議員のご指摘も踏まえたうえで、効率的な予算執行を行うためには、現行の建設課による全課業務の受託体制の見直しや、職員負担の軽減と時間外手当の比較を含め、また外注委託を多くした場合には、現行より財政負担が増えることなど、慎重に検討しなければならない問題でもあります。

いずれにいたしましても、自治会や町民のご要望にお応えするうえで、適切な予算執行に努める所存でございますので、何とぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

それでは相賀小学校の改築についてから質問します。相賀小学校建築にかかる、さきほど述べられました数値、これは私が求めた数値なんですが、これは企業に聞かれたということをおっしゃっておりますね。かかわった企業が76社、そのうち町内業者が17社、22.4%、雇用が543名、そのうち町内では105名、19.3%、木材使用が55.5m³、うち地元材が50.5m³、91%という数字をお伺いしました。この数値についてですね、町長はどのように感じておられますか。そしてこれを基に紀北中学校の改築など、今後の事業にどのように行動されますか。お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この数字につきましては、私が予想していた数字よりは多かったのは事実でございます。ただ、今後ですね、これらの数値につきましては引き上げていくことが大事なのではないかと思っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

今、町長は予想、自分が予想しておったよりも多いと感じたということおっしゃいました。も

ともとこれは目標値がなくなって、町が全然管理しておらない状態ですね。だから企業に聞きに行ってもこの数値を求めてきたということなんで、この数値自体はどういう、それぞれの判断で違うと思いますが、地元のそのビックな費用を使ってやる予算にしてはですね、やはりこれは町内業者と町外業者が、逆転しておってもいいぐらいの数字じゃないかなというふうには、私としては思いますし、そういうふうに見たいものであります。

で、事業ごとにですね、このような視点で町自体の目標値を定めて、行政担当課が一定期間ごとにチェックしていくというようなことも、町民にとっては大切なことじゃないかと思うんですが、今後の進め方も含めて、この数値をかかわりの業者ですね、それから雇用の数値、これらを上げていくんだという町長の決意があるのかどうか。そしてまた設計して入札した時点からですね、そういうことを念頭において、これらのことを町としてもチェックしていくというような姿勢があるのかどうか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が予想以外に多かったというのはですね、この地元業者から聞くと本当に使っていただけないんやとか、いろいろ勘定が合わんのやとか、そういう話を聞いておまして、もうほとんど入ってないのかなと思っておりましたので、そういう意味で予想より多かったという意味で、玉津議員がご指摘のようにですね、この数字はもちろん逆転して、もう本来ならすべて地元で賄っていただきたいと、そう思うのは私の思いでございます。そういうことで今後ですね、どういう企業体が受けるかはわかりませんが、私のほうからもできるだけ地元の業者をお願いしたいと、そういうことがお願いできないのかどうか、これから役場としてですね、いろいろと建設課等もお話聞きながら、そういうふうに見望していけるものであれば見望していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

是非、そのように目標値をきっちり決めて進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、紀北中学校の改築の進め方についてですが、相賀小学校さきほどの数値が出たわけなんです、これの直近の、相賀小学校という直近の事業があったわけですが、これで良か

ったこと、まずかったこと、この検証ももとにですね、次の紀北中学校の改築に臨むのが仕事の基本で、大切なことだと思うんですが、町長はさきほどの答弁でも一部述べておりましたが、その考えをもう一度お聞かせください。

それと学校教育課長にお伺いします。相賀小学校の校舎改築においてですね、課長自身の目標とか、求めた姿というのがあったはずですね。それに対してできればはどうだったんでしょうか。問題はなかったのでしょうか。その辺のことをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀小学校のことがですね、今、建築されております。そういった中で近隣の方のこともあ
りますし、また学校等のお話もありますので、今後これから設計がなされてまいります。その中へ相賀小学校のそういう反省点を十分取り入れながら、その実施設計や基本設計に取り組んでいきたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

あとの分、課長の答弁よろしくお願ひします。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

はい、相賀小学校の改築にあたって、私の意見ということなんですけども、改築に今まで携わらせていただきまして、全体的な意見ということでお願いしたいと思います。まず相賀小学校の改築にあたりましては、コンセプトといたしまして、子どもたちが学校へ行きたくなるような学校をつくることを念頭におきまして、子どもたちが憩える場所は気持ちよい場所であってほしいと、また夏は日影で、冬は日溜まりとなる、かつての日本家屋の縁側のような内側と外がつながるやわらかな空間、新しい形の縁側を子どもたちや地域の人々が自然に集まり、さまざまな行動が生れるきっかけの場となることを、設計理念として設計いたしましたところがございます。これらのことを具体化するためにですね、普通教室棟、それとまた管理棟、特別教室棟を有機的に一体化させまして、集会可能な配置といたしております。

また廊下を全児童が集うことができるように、コモンスペース、共有の広場を設けまして、学年にかかわらず、さまざまな児童が出会える場を設けることといたしました。それとともに、地域の方々にも気軽に立ち寄っていただける開かれた学校を目指しまして、縁側を意

識した、さきほどのウッドデッキを広くとり、また学校に散策に来られた大人の方々と子どもたちが、自然とふれあうようになっております。また防災面につきましては、体育館にサブアリーナを設置いたしまして、一時避難を可能とするとともに、またサブアリーナを經由いたしまして、特別教室棟と管理棟に直接2階へ移動できるようにまたなっております。

現時点ではですね、すべての施設が完成しておるわけではございませんが、学校現場の声の一部を紹介させていただきたいと思います。学校から教員の方から聞いたご意見でございます。まず1つ目といたしまして、教室の廊下側に壁がないため、各学級の様子がよくわかる。また隣のクラスを身近に感じることができるせいか、異学年の子どもたち、同学年だけでなく、学校全体としての交流が盛んになったと言われております。また校舎の中央部分に中庭があるので、北向きの部屋にも光が当たり、学校全体が明るくなった。また1階、2階の中央部分にあたるコモンスペース、共有の広場なんですけども、これ学校集会ができるほどのスペースなので、子どもたちの集団活動には大変適していると言われております。また職員室から運動場全体を見渡すことができるので、子どもたちの活動の様子がよくわかると言われております。その他廊下や階段が広いために大変開放的であると、また校内には段差がほとんどないため、日常生活の中で子どもたちがつまづくことなく、安全で安心な学校生活が送れておるといことが聞かれております。

このように高い評価をいただいております。このようなことじゃないかなと思っております。ただ、議員さんおっしゃられましたように、しかし、紀北中改築にあたりましては、この相賀小学校の改築の良い面を取り入れるだけではなしにですね、問題となる部分にも真摯に受け止めたいと考えております。

それで現在、先生方からご指摘をいただいている点もあるわけなんですけども、この点につきまして少し紹介させていただきますと、今までの教室の概念からですと、閉め切った教室というのですかね、隣の児童の声が聞こえていることがなかったわけなんですけども、今回オープンにしているので声が聞こえることが少し気になるかなと、またこれも3カ月余りですので、今後慣れていくというのですかね、これ授業していく中で慣れていくのではないかなというふうに言っておられました。

またもう1点、各教室間に間仕切りがございます、可動式の。で黒板が移動可能となっているところから、黒板の足へ子どもたちがつまづくこともあるよというようなことも言われておりました。またほかにもたくさんあるわけなんですけども、この点以外につきましても新しい校舎での授業が開始されてから、まだ日が浅いということもありますので、まだ今後

問題も浮き上がってくると感じております。こういういろいろな問題につきましても、当然、紀北中学校改築に今後生かしていきたいなというふうにして考えております。以上でございます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

町長も課長もですね、検証しておられて、しっかり把握しておられるということで安心しました。是非ですね、次の紀北中学校の改築事業に反映していただきたいというふうに思います。

それでは次に、建築構造についてなんですが、国や地方自治体などの公共の建物などに、木材の利用促進を目指す公共建築物木材利用促進法という法律が施行されたことにつきましては、昨日の同僚議員からの詳しく説明がありました。町長はこれをですね、率先、実行することが、この木材需要を待望する当町の責務であると思うんですが、町長のお考えをお伺いします。またですね、町有林の立木を伐採して、この中学校を木造で建築するというような選択肢はないものでしょうか、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、その木材を多用するということが、これは私も考えております。そういった意味からすれば、今後どうやって木材を多用してできるのか、昨日の質問にも答えさせていただきましたが、国産材、紀州材をですね、多用することということを14社のほうには送っております。そういったことで、今後木材については、その学校にかかわらずですね、いろいろなところで多用していきたいと、そのように思っております。

また、このコンペ業者につきましては鉄筋コンクリート造り、または木造、それで混合構造を含むということですね、コンペとして出していただいて、その中にはひょっとしたら木造ばかりの案も出てくるかもわかりませんが、いずれにしろ木材は多用するようにということを1つの条件に入れております。

それと今、議員おっしゃったようにですね、できれば町有林等も伐採しながら、木材の循環という観点、そして林業関係者の雇用の創出という観点からもですね、やはりこれは重要な問題だと思います。そういうことで、この地元木材関係者の方と、これからこの紀北中、

引本小、船津小の木材も含めてなんですけど、これからどうやれば、どうすれば地元材を公共構造物に使っていただけるかということですね、検討する会議をこの議会終了後にまず立ち上げて、それから随時地元の関係者とそういった関係の会議をしながら、相談しながらですね、そういう施策を行っていきたいと思っておりますので、以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

今の町長の答弁を聞いて次の手を打っておられるんで、非常に嬉しく思いました。この木材利用促進法ですね、是非、当町が近隣町村に負けずに率先してこうやっていくというのが、いいんじゃないかと思っておりますので、是非進めていただきたいというふうに思います。

次に、設計業務委託についてなんですが、町長はこの議会の冒頭の行政報告の中でも、またさきほどの答弁の中でもですね、このように述べられております。地域にふさわしい構造と、紀北町の地理的環境に調和する外観、色彩等も十分考慮した学校を改築するために、設計案を決定するコンペ方式により、設計業者を選択したく業務を進めているというふうに述べられております。私はですね、この町長のこの思いを実現するためには、設計は提案型のプロポーザルで行うべきじゃないかと思うんですが、その辺をお聞きしたいことと。

それから相賀小学校はコンペ方式で行いましたね。それで問題はなかったんですか。さきほどの雇用とか地域の業者を含めてですね、結果的にコンペ方式でやってああいうふうになってしまったということがひとつあります。またですね、相賀小学校のこのコンペを行ったときに、地元の設計業者は参加できたのでしょうか。その点お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど私コンペ方式でいうことでさせていただいております。プロポーザルのお話等も検討させていただいたんですが、コンペ方式でいこうという話になりました。それはさきほど議員も述べていただきましたような理由からでございます。またそのコンペですが、その14社を選んだわけなんですけど、それは総合的にですね、やはり大きな事業所であって、いろいろな民の建物やこういった学校施設、公共施設を十分手がけているような設計業者であります。そういったようなことから、その中でいろいろプロポーザルの中である提案型のようなものですね、向こうの業者からそういった思いがたっぴりと詰まったような設計案を出

してきていただけたらと思っております。またそれを基本設計、実施設計の中で、我々の思い、議員の皆様からもご意見をお聞きしながら伝えていって練り上げていきたいと、そのように思っております。

相小のほうもコンペで行いましたが、私もその当時は議員でございました。そこでやはり出てきた基本設計、実施設計等をですね、もませていただいて、防災面とかそういった面で変化が現われたものだと思っております。

それと地元の業者の設計業者の方ですね、私もその辺につきましてはいろいろと検討しました。しかし、ここに1級建築士が5名以上とか、そういった基準からしまして、そういった大きな建物をあまり手がけていない設計業者の方が多いのも事実でございます。それで設計業者の方、代表の方2名とも少しお話をさせていただいた経緯もございますが、ただJVを組むということがですね、その言うたら規模の問題とか出資の問題、1人の一設計業者がどこまでその名古屋なり三重県の手とですね、組み合せて、事業の分担ですね、そういったものができるのかということで、いろいろと難しい問題が、課題が現われてきましたので、相賀小学校と同等のような1級建築士5名以上というような形ですね、そしてほかにもございますが、そういったような条件の14社の選択ということになりました。

ですから、当初、地元設計業者がどうすればかわれるのかなということで、大変悩んでいろいろ業者のことも調査させていただきました。そういう中で5つの意匠を持っているのが、例えば4業者であるとか、設計業者の中でも。そうするとJV組むにしても4社しか組めないとかいう問題もございますので、そういった問題からいろいろと難しい問題であるという判断で、現在選ばせていただきました14社ということにさせていただきました。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

それでは相賀小学校のコンペ方式で行ったときにも、地元の設計業者は参加できなかったということでよろしいんですね。それから現在、紀北中学校の設計業務委託について14社を選定しておるけど、その中にも地元の設計業者というのは含まれていないという解釈でよろしいんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、含まれておりません。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

わかりました。方式なんですけどもね。コンペ方式だと、私は設計後の修正ができにくいんじゃないかというふうに思うんですが、その点でその施主の思いをなるべく100%こう取り組むようなことが、このコンペ方式だと困難じゃないかと思うんですが、その点はどのように考えられておりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりだと思います。基本的な部分でですね、大きな修正というのは難しいもんだと思います。それはコンペをしてその14社、何社応募があるかわかりませんが、そういった中から選ぶのでありますから、大きくコンセプトやその他を変えてしまえば、選んだ理由というものがないと思っております。ですから、そういったもので修正できる部分は修正したい。それで出された中で、我々の思いと一番こう合致しているものを選んでいきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

最終的に決められるのは町長なんでね、その辺の自分の思いが設計に反映できるように選択をしていただきたいというふうに思います。

それから次に入札方式についてですが、相賀小学校は一般競争入札で実施しました。その結果が冒頭にあった数字のとおりなんですが、結果として地元の経済貢献についてですね、町民の不満の声が多いわけです。で、紀北中学校はですね、是非総合評価方式の入札にしたらいかがと思うんですが、参考までに当町でもこの方式で入札した実績が平成20年度にありました。その辺は町長いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀小学校につきまして、業者の皆さんのですね、不満も私も聞いている部分もございます。ですから、そういった部分で今回どなたが入札されるにしても、できる限り適正な価格で適正に地元の業者が入れるようにならないものかと思っているところでございます。

それと20年度はですね、道の駅マンボウ休憩設備が1,500万円ぐらいで、その特別簡易型というやつですか、で、総合評価方式で行っております。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

蛇足になるわけですが、私、過去25年間の当町の学校施設の改築実績を調べました。で、そのうちそれが25年間で15物件ありました。15の学校が改修なり改築なりを行っております。そのうち町内の業者が受注しておるのがですね、10件ありました。パーセンテージにして67%ですね。したがって、町内業者の実績が町外を大きく上回っているという、この実績がひとつございます。

それから業者で選定するならば、この町の経済を考えた場合ですね、町税から考えてみますと地元の場合ですね、その業者が利益を得た。その法人税の国税の12.3%が町税として納められますね。それから個人所得の町民税が課税所得の10%が町税として還元されるというようなことで、実績から言うても町内の実績が十分あるし、そして税制の面でも町内の有利になるわけで、是非、その辺も考慮してというか、計算に入れてですね、その受注とかその辺の発注方式だとか、いろんなことを考えていただきたいと思うんですが、町長にもう一度その件をお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員がおっしゃるようになりますね、特別評価方式というものについても試行段階で、19年、20年度と約1,000万円ぐらいの工事についてさせていただきました実績もありますが、なかなかこれら大きな問題、11億円からの事業になって審査する側の技術員の不足とかですね、対象となる工事発注、またその総合評価方式の中で、やっぱりその中にはいろいろと評価していくための、こちら側の技術とかそういったものも、持ち合わせなければいけないというような難しい問題もありますので、今後ですね、この総合評価方式についても勉強させていただきたいとは思いますが、現時点では少し難しいのではないかと考えております。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

それでは、次の設計業務についてお伺いします。設計業務のフローチャートいただきました。外部委託する場合と設計課内において設計業務を行う場合ですね。これ当然だろうと思うんですが、外部委託のほうが作業工程が長いと、その分ですね、設計に外部委託のほうが時間がかかるというふうに単純に判断してもよろしいのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この部分については担当課に答弁いたさせます。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。議員が求められました資料でございますけれども、さきほど言われましたように外部委託の場合、それに伴う契約等に一定の期間を要します。ただですね、この業務委託の内容でございますけれども、それぞれさきほど町長も答弁させていただきましたように、それぞれの規模、また難易度等によりまして判断いたしております。そういうことで当然工事発注までの時間を要しますけれども、それぞれ事業によってケースバイケースで判断しているということでございます。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

同じ物件の設計を行う場合においてですね、内製と外注が、どちらがその時間がかかるのかということを聞いておりますので、単純にそのところをお聞かせください。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。当然、今答弁させていただきましたように、職員による設計業務がかなり困難と言いますか、そういう業務のみを予算化いたしまして発注してございますので、

当然議員が言われます同等の業務である場合には、期間が当然長くなる。また職員にかなり負担がかかる。その他の業務について遅れが生じるということでございます。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

さきほども町長の答弁の中で、その外部委託する場合のその基準というのは、ないように、ないというような、こう答弁だったと思うんですが、あえてですね、その内製で行うのか、外部委託するのか、その基準があるのかどうか、そしてそれは誰が決めて、誰が決裁するのかというところを、さきほどの答弁では回答しにくいと思うんですが、正直な現場の声を聞かせください。

それともう1つですね、今年度の事業で5小学校の耐震事業の設計が行われております。これはその内部と外部委託と双方で行っていますね。これはその基準にあてはめた場合に、どのような根拠で行われましたか。そしてその設計のコストで見るとどうなのか、そのことについてお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

明確なすみ分けの基準がないということなんですが、議員おっしゃるのはですね、やっぱり私もすみ分けはしなければいけないと、例えば業務が混んでいるようなときには、やっぱり民間の方にも出さなきゃいけないというすみ分けは十分承知しております。ただ、この3月議会のときに、ほとんどの大きな事業はですね、当初予算で予算化されますので、そういった内製なんか外注なんかということはすみ分けできると思うんですが、本年度の予算につきましては2月5日の予算締めということで、私もそこまで配慮のできるような状態ではございませんでした。そこら辺で23年度の予算ですか、そういったものでいろいろ事業が推している場合とか、そういったものがわかるようになれば、やっぱりそういう内製とか外注の問題がですね、十分認識したうえで事業を行っていかなければいけないと思います。そういった考えは持っております。

ただ、もう1点の5つの小学校の耐震につきましては、担当課より答弁をいたさせます。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。各小学校の耐震に関する設計につきましては、前年度で行っていると思います。この件につきましては、その耐震の構造計算等複雑、まず高度な業務もございますので、当然それは外注に値するべきものだと考えております。また、このフローにありますですね、主に建築に関するものでございますけれども、外部委託の際に構造計算とか、設計時の数量とかそういうものについては、当然外部委託で納品されまして数字が出てまいりますけれども、当然それを基にですね、工事費の積算等は建築の技術者で十分できますので、現在そういうようなことで予算化されずにですね、職員で行っているということでございます。

ただですね、建築の技術職員1名でございますので、ここ数年来と言いますか、合併後、特に建築関係の業務も多くなっている状況でございますので、かなり業務が、件数が多いということもございますので、その都度それぞれの課に事情も説明いたしまして、できる限り職員の負担が少なくなるように、また町の財政負担も少なくなるようにですね、相互に判断いたしまして、予算化しているという状況でございます。以上です。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

コスト比較の点がちょっと抜けておったんですが、設計職員を増員してですね、全部内部でやるのがいいのか、それとも両立するのがいいのか、その外部委託を増やしていくのがいいのか、その辺の判断についてどのように考えておるのかということが1つと。

そして最近、ここ2年ぐらいですね、特に国からの補助金の関係があったやろうと思うんですけど、町民の方はこのところ、特にその年度末に発注が集中するというようなことが多いというふうな、こう不満があります。その辺のことについてですね、何か最近は特殊な事情があるのかどうか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

委託の問題につきましてはですね、全部なんかと、いろいろさきほど申し上げましたように、すみ分けは必要だと考えております。またそれと特に建設における技術員につきましては、これは今現在1名でございます。そういったことからやっぱり継続していくために

は、たとえ外注するにしてもそれらをチェックする職員が必要になってまいります。そういった面も考えまして、建築職員も必要ではないかと。ただ、その設計を中とする、外とするということではなしにですね、そういったものをチェックする機能がやはり役場には必要なので、その辺のところも今後考えていく課題ではないかと思っております。

それと特に21年度、22年度の特殊事情なんですけど、国の緊急経済対策等でですね、大変大きな金額が出てまいりました。それとこの13カ月予算ということできめ細やかな事業等も出てまいりまして、これもうほとんどハード事業のものでしたもので、そういった部分で大変建設課そのものも忙しいという状況に追い込まれておりますのも事実です。そういった特殊な事情があったことも事実でございます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

さきほどからの町長の答弁ではですね、やっぱりこう町民が、その町民の声からいくと、やはり改善していかないかんし、改善は必要だろうということ町長が認めておられるというふうに感じましたので、それを是非お願いしたいと思うんです。是非、業務改善をして町民からの声を明るいほうに転換していただきたいというふうに思います。

これで私の質問は終わりました。最後のまとめとしましてですね、町の建設事業推進にあたってはですね、地域経済への貢献を第一に、町長以下行政マン全員がですね、そのための労を惜しまずに、また現状に満足することなく常にコスト意識を持ってもらってですね、スピーディ、かつタイムリーに行動していただきまして、町民の信に値する効果を得られることを望みまして、私の質問を終わります。

北村博司議長

これで玉津充君の質問を終わります。

次に、17番 松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

17番 松永征也議員

17番 松永征也、一般質問をいたします。

最初に、財政健全化についてと、高齢者保健福祉計画事業の進捗状況について、及び2級河川船津川右岸堤防について、この3点について、ご質問をいたします。

まず、財政健全化についてでありますけど、ギリシャの財政危機をきっかけに、我が国にお

いても人ごとではなく、借金依存の財政運営に危機感が高まっております。さて本町においてもまた同様でありまして、借金に頼った財政運営が続いており、本年度においても新規の町債の額は17億 4,000万円にも及んでおります。これにより本町の町債の残高は 124億 4,000万円に達する見通しとなっております。

反面、これまでの借入金を返済するための、いわゆる公債費の額は年13億 9,000万円にもものぼっておるのが実情でございます。確かにこの中には臨時財政対策債などの、その元利償還金が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものも多く含まれてはおりますが、地方交付税算定の主な要因となる肝心の人口が、年々減少しているために、地方交付税の額はトータルではほとんど増えない結果となっているのが、本町の実態であります。

さて、本年4月に、三重県は県下29ある市町の姿を公表しております。その中の本町の主要な指標を見ますと、人口では平成17年の国勢調査と比較して、7.34%の減、この5年間で実に 1,500人近い人口が減少しているものと推計されており、減少率において、三重県下で3番目に高い状況となっております。大変残念でございます。

また財政面においても、地方債残高は、町民1人当たり62万 9,000円でありまして、県下で4番目に高く、しかも主要な財政指標である実質公債費比率は14.7%でありまして、県下で7番目に高い率となっております。

このような厳しい財政状況の中にあって、本町はこれから町民生活に直結した施設を更新する時期を迎えていると思われまます。このようなことから、次の施設について、現状はどうか、また更新等に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

まず1つに、不燃物処理施設について、埋立地はすでに満杯に近いのではないかと。

2つ目に、し尿処理施設について、浄化槽汚泥の増加への対応はどうか。

3つ目に、ごみ処理施設について、2017年以降の見直しはどうか。

さらには、町立老人ホーム赤羽寮の更新もあります。このほかにも今裁判で係争中の損害賠償請求事件も抱えております。このようなことから、町財政は今後一段と厳しい状況になるものと考えますので、財政健全化に真剣に取り組んでいくことが、本町にとって喫緊の課題であると考えます。本年度所信表明で示されました事務事業の見直し等、行財政改革の推進はどのように進められておられるのか、お聞きをいたします。

また、先進的な地方自治体においては、健全財政に関する条例等を制定するなどして、目標を定めて将来にわたっての持続可能な財政健全化に真剣に取り組んでいるところもございます。このような取り組みについて、町長はどのようにお考えか、ご所見をお聞きいたします。

す。

次に、高齢者保健福祉計画事業の進捗状況についてお聞きをいたします。本町においては、人口の高齢化は急速に進んでおります。90歳代の高齢者は全く珍しくなくなりましたし、これから団塊の世代の大勢の皆さんが高齢期を迎えようとしております。本町は、他の自治体より高齢化は進んでいることから、高齢者対策は待ったなしの最重要課題であります。

さて、平成21年3月に老人福祉法に基づいた本町高齢者保健福祉計画が策定されております。これは平成23年度までの3カ年の本町における高齢者福祉対策に関する総合的な計画であります。ちょうど今、中間点を迎えておりますが、この計画による進捗状況はどうか、お聞きをいたします。

高齢者対策は広範囲に渡ることから、次のことに絞ってお聞きをいただきたいと思っております。

まず1つは、高齢者の交通手段を行政内の連携により多面的に検討していくことについて

2つ目に、シルバー人材センター充実への支援について

3つ目に、介護予防の推進について

これらはいずれも、高齢者対策にとって重要な施策であります。進捗状況等についてお聞かせいただきたいと存じます。

次に、2級河川船津川右岸堤防についてであります。平成16年9月の有史以来と言われる豪雨によって、船津川が広範囲に氾濫し、下流域で甚大な被害を被ったのでありますが、その後の大規模な河川改修によって、見違えるような河川となりつつあります。

さて、右岸堤防であります。このような災害が二度と繰り返されることのないよう、堤防を強固なものにしていくために、堤防沿いの農地を約2kmにわたって河川掘削土砂によって埋め立てしたいという、県の呼びかけを受けまして、農地所有者はこれに同意したことにより、今では強固な堤防となっております。しかしながら、堤防背後に農地のないところ、延長約30mの間であります。以前のままの状態であることから、堤防のてんば幅はこの間だけ1mほどしかなく、また掘れていたり、穴が開いていたりするところもありますので、洪水のときに決壊したりしないかと、住民は強い不安を抱いておりますが、県は整備する考えがないようであります。これではせっかく農地所有者が協力されたにもかかわらず、県行政はこのようなことで良いのかと強く感ずるところでございます。町長には、是非現地を見ていただきまして、町としても県に対して整備を強く働きかけをしていただきたいと思っております。町長のご所見をお伺いいたします。

それから、現地を見られていない方が多いと思っておりますので、現地の写真を用意してまいり

ました。今のところはこの間ですが、30mぐらいあるんですが、以前のままになっております。それで上流下流ともにですね、2kmにわたってもう埋め立てが行われて、強固な堤防となっておりますので、この間の整備について、是非、町長のお力添えをお願いしたいということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えをいたします。

まず、当町の不燃物処理施設等についてでございます。不燃物処理につきましては、紀伊長島区と海山区にそれぞれ1箇所ずつございます。紀伊長島不燃物処理場は、昭和59年4月に供用を開始し、現在地元の協力を得て、平成25年3月31日までの期限でご了解をいただき覚書を取り交わしております。海山不燃物処理場は、昭和56年4月に供用を開始し、現行の運用を続けても、数年間は使用できるものと考えております。

次に、し尿処理施設でございますが、紀伊長島区の三浦地区にある紀北町クリーンセンターは平成6年4月に供用を開始し、地元自治会のご協力を得て平成31年3月31日までの期限で施設の設置期間を設定しております。当施設の1日当たりの処理能力は28キロリットルで、し尿6、浄化槽4の割合で処理してまいりましたが、平成13年4月の浄化槽法の改正により、合併浄化槽の設置が義務付けられ、浄化槽汚泥が年々増加し、現在は、し尿4割、浄化槽6割と浄化槽汚泥の処理が増えてきております。24時間フル稼働で処理に努めておりますが、浄化槽の清掃で発生する収集汚泥全てをその都度処理することは大変難しい状況でもあり、浄化槽の清掃をお待ちいただくケースもございます。

このような事態を改善するため、町といたしましては、不燃物処理場と、し尿処理場の更新は重要課題であり、更新を行うため県と協議してまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理施設でございますが、不燃物処理施設同様、本町には紀伊長島リサイクルセンターと海山リサイクルセンターの2箇所のごみ処理施設がございます。紀伊長島リサイクルセンターは、年間2,000トン、海山リサイクルセンターからは、年間1,000トン、合計3,000トンのRDFを企業庁が運営している桑名市にある、三重ごみ固形燃料発電所で処理をしております。平成21年度処理委託料はトン当たり5,584円でございます。平成19年に、平成29年度以降、三重県としてRDF焼却発電事業を行わないものとするという提案がございましたが、市町側からは、平成29年度以降、県がRDF焼却発電事業から撤退することは

納得できないとの強い反対意思を表明いたしました。

平成20年11月6日のRDF運営協議会総会において、平成29年度以降のあり方等については、RDF運営協議会に、あり方検討作業部会を設置し、平成21年度を目途として一定の方向性を得るよう協力して検討に取り組む等の決議がなされました。あり方検討作業部会では、29年度以降RDF焼却発電事業を継続する場合の課題として、13項目の課題がだされましたが、その課題のうち、29年度以降の継続期間や事業主体については、本年6月末を目途に合意を得るよう市町と県が協力をして取り組んでいるところでございます。

次に、行財政改革につきましては、平成18年6月に行財政改革大綱を策定し、これまで取り組んできたところでございますが、その一例として職員の人件費の削減では、職員数で18年度と比較し22年度では34名の減、管理職手当の減額、特殊勤務手当の一部廃止や減額などを実施したところでございます。また議員の皆様の会議出席日当及び職員の県内旅費日当の廃止、町単独補助金の減額や廃止などによる歳出の削減、現在利用されていない普通財産の売り払いなどによる収入の確保などを実施いたしているところでございます。

紀北町行財政改革大綱は、今年度で計画期間が終了いたしますことから、これまでの計画項目の実施状況等の検証を行うとともに、行財政改革推進委員の皆様のお伺いし、大綱の見直しを行い、事務事業の見直しを含め、さらに行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、ご指摘の健全財政に関する条例に対する考え方を含め、本町の財政健全化への対応についてお答えさせていただきます。紀北町の財政状況につきましては、国の三位一体の改革の影響などから、合併時には大変厳しい状況下にあったこともあり、行財政改革などさまざまな財政健全化に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が平成19年6月に制定され、平成19年度決算から財政の健全化判断比率等の議会への報告と公表が義務づけられ、定められた2つの財政指標が悪化しますと、議会の議決が必要な財政健全化計画の作成が必要となり、さらに指標が悪化しますと、国等の関与による確実な再生が図られることになっております。

議員ご承知のとおり、当町においては平成19年度、20年度決算におけるいずれの数値も基準を下回っておりますが、今後においてもさらなる行財政改革への取り組み、経費の削減等に努め、健全財政を維持してまいりたいと考えているところでございます。

なお、財政健全化法が財政再建段階と前段階として財政状況の悪化を早期に是正し、財政

再建団体への転落を避ける2段階の措置を規定しているのに対しまして、議員ご指摘の健全財政に関する条例につきましては、健全財政の段階から取り組むべき措置等の規定が設けられ、財政運営に対する指針や財政運営の原則と計画性を規定し、財政規律の確保、強化を目指すものとなっております。夕張市の財政破綻を教訓に、まちづくり条例など、自治基本条例等に健全な財政運営を義務付ける動きが見受けられる中、具体的な財政運営に関する条例を設けることは新たな動きであると思っております。

紀北町の財政状況につきましては、法律に基づく議会への報告はもとより、町広報、行政放送、町ホームページを通して広く公表するとともに、常に健全財政を念頭に予算編成や執行に取り組んでおり、紀北町総合計画に基づく3カ年計画などの中期財政計画を策定するなど、財政規律を十分確保した中での財政運営を常に心がけているところでございます。私といたしましては、財政規律を今後も維持し、持続可能な財政運営の確保に向け、条例等を制定した市町村の状況や他市町村の動向を参考にしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の高齢者保健福祉計画事業の進捗状況についてであります。議員ご指摘のとおり、本町の高齢化率は平成21年12月の住民基本台帳において35%となっており、同時期の全国平均の高齢化率22.8%を大きく上回り、本町の高齢化と過疎化はますます深刻な状況となっております。こうした高齢化の状況も踏まえ、地域で支え合い、安心して健康に暮らせるまちづくりを基本目標に、昨年3月、平成21年度から23年度までを計画期間として、紀北町高齢者保健福祉計画を策定したところであります。

まず初めに、高齢者の交通手段について、行政内の連携の状況と多面的な検討の進捗状況であります。現在、町内の交通機関としては鉄道、バス、タクシーの他、高齢者の移動手段として福祉有償運送などがありますが、福祉有償運送は利用できる方が限られており、高齢者も含めた町民の移動手段の確保については、今後ますます重要な課題になってくると認識をいたしております。昨年は、地域の公共交通のあり方に関する基本的な考え方について、関係課が検討を行っております。

さらに、バスについては一番の利用者になるであろうと考えられる高齢者の意向を調査する方法につきましては、企画課が福祉保健課と協議し、老人クラブにもヒアリングを実施をいたしております。今後も継続して関係課が連携し、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センター充実への支援の進捗状況であります。計画では、既存の業

務以外の新規業務の開拓や、会員の技能や知識の向上を図るための講習会の開催等の支援を検討していく、また、行政から委託が可能な事業について提供を努めていくと謳っております。これは高齢者を積極的に社会に貢献する人材ととらえて、高齢者の力を発揮することができるよう、社会福祉協議会に委託し、草刈りなどの一般作業や、バスの運転などの技能業務、施設の管理業務、高齢者世帯の清掃などのサービス業務を実施いたしております。今後も行政から支援できる業務がないか検討していくとともに、会員に対する講習会の開催を検討してまいりたいと思っております。

次に、介護予防の推進につきましては、紀北町高齢者保健福祉計画で、介護予防の推進として、特定高齢者事業と一般高齢者事業を掲げており、それぞれにつきまして、現在の実施状況をご説明をいたします。特定高齢者事業につきまして、生活機能評価と通所型介護予防事業の運動機能向上教室と口腔機能向上教室を実施いたしております。生活機能評価は、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象とした介護予防の健診で、平成21年度は平成20年度に比べて受診者数はかなり増加しております。平成22年度は集団健診や他の健診との同時実施も取り入れて、さらなる受診増を目指してまいります。

通所型介護予防事業は、健診の結果、特定高齢者と判断された方を対象とした介護予防事業で、1クール3カ月間で毎週1回の運動機能向上教室を開催をいたしております。平成22年度からは口腔機能向上教室も開催しているところであります。一般高齢者事業といたしましては、介護予防普及啓発事業と地域介護予防活動支援事業を実施いたしております。介護予防普及啓発事業では、民間事業所に委託しております介護予防教室のほか、各地区公民館などにおきまして、栄養改善教室や口腔ケア教室等を開催しております。また、平成21年度発足いたしました町民ウォーキングの会の会員を中心に、ウォーキング教室やウォーキング大会等も実施されており、平成22年度も継続して実施しているところでございます。

地域介護予防活動支援事業では、地域住民の交流や介護予防を目的とした自主的な活動を支援していく事業で、現在6地区において開催されており、今後も継続するとともに、新たな地域を育成していく予定でございます。任意事業といたしましては、介護者のつどいや住宅改修支援事業は紀北町地域包括支援センターへ委託して実施しており、認知症高齢者見守り事業として包括支援センターと連携し、各地区公民館などで認知症サポーター養成講座を開催をいたしております。また、地域自立生活支援事業として、一時的に生活支援を行うために、ホームヘルパーの派遣事業も実施しております。ご質問のありました高齢者保健福祉計画の進捗状況については以上でございますが、今後も計画に基づき各種事業を推進してい

く所存でございます。

次に、2級河川船津川右岸堤防についてのご質問にお答えをいたします。

松永議員がおっしゃるように、平成16年9月には船津川が広範囲にわたって氾濫し、特に下流域では甚大な被害が発生をいたしました。その後、三重県尾鷲建設事務所をはじめ、関係機関のご尽力並びに、住民の皆様のご理解ご協力によりまして、平成16年度から6カ年の計画で船津川河川激甚災害対策特別緊急事業が実施されております。現在、護岸改修、堤防嵩上げ工事等はおおむね完成してございます。また河川流量を確保するための、河床掘削工事につきましても、一部工事用道路の撤去を除き、平成23年の3月にはほとんど完了すると伺っております。さらに、船津川と内頭川の合流点に新しく設けられる内頭樋門の工事につきましても、平成24年3月には完成する予定と聞いております。

議員のご指摘の、堤防背後に農地がなく、埋め立てられていない約30メートルの区間についてでございますが、先日、私もこの現地を見てまいりました。尾鷲建設事務所に確認をいたしました。この場所は船津川と往古川の合流する付近で、2級河川往古川の右岸堤防とお聞きいたしております。したがって、船津川河川激甚災害対策事業の対象に含まれていない箇所であると聞いております。

船津川の河床掘削工事で発生する土砂の処分先を確保するため、下流から上流にかけての、約2キロの堤防沿い農地所有者にご協力をいただきました。住民の皆さまが不安を抱いているとのご指摘につきましても、堤防背後の農地の埋め立てが、結果として堤防の強固につながったものとお聞きいたしております。ご指摘の箇所につきましては、堤防背後に町管理の普通河川が存在することから、埋め立てが困難な場所と見受けられます。

町から県に対し、強く要望をとのご意見でございますが、往古川の河川改修計画が現在、未策定であることから、町といたしましては治水上の観点から往古川の維持管理について、十分に配慮するよう要望いたしますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

北村博司議長

松永議員。

17番 松永征也議員

まず、財政の健全化についてであります。この3月議会にも議会のほうへ示されました平成33年度までの中期の財政のシミュレーション、これを見ても年々財政は厳しくなっている状況でありますし、平成30年以降になるとですね、年間2億円から3億円の実質収支

が赤字になるというような状況となっております。そのような中で、今日お聞きしました不燃物処理施設とか、また、し尿処理施設、これなんかももう取り組んでいかならん状況となっておりますわけですけど、このようなものはですね、まだいくつも公営住宅も老朽化しております。そのようなものがこのシミュレーションには含まれておらんように思うんですが、しかし、これが入ってなくても財政が大変厳しいという状況になっておる、このような事業が今後目白押しにあるように思うんで、大変今後財政は苦しくなるだろうと、それで県の公表したその財政指標であるとか、それでまた類似団体と予算規模なんか比較してもですね、うちは大変背伸びをしておるような状況で、それと特に借入金が他所よりは大変多いし、またこれからですね、ますますいろいろな大きな事業を控えておりますのでね、増えるというようなことで、大変私は厳しいと思うんですが、その財政健全化法に引っかけられないということですけど、これ引かかるようでは大変なことで、引っかけなくて当然だと私は思っております。財政の現状について、町長のご認識をですね、改めてお聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員がおっしゃるようになりますね、財政については合併後いろいろな努力のお陰で健全化は進んできたとは思いますが、今後ですね、大変厳しいのは事実でございます。それと今ご指摘がございましたように、大きな事業が次から次へとあります。それと各町がですね、旧紀伊長島町、旧海山町がですね、できましてから、約55、56年経っております。そういったことから施設の老朽化等も進んでおりますので、そういった面から考えましても、今後こういう建て替え事業とかですね、そういったものが前者議員もございましたように、公営住宅の問題等もございまして、大変目白押しというか、住民の皆様にとって必要な施設がですね、今後も大変多くあるという認識は持っております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

本町にとってはですね、今からね、財政健全化に取り組んでいくということが必要ではないかと、悪化してからでは遅いわけなんで、そういうことで財政の健全化は喫緊な課題であると思っておるわけなんですけども、財政の健全化に取り組んでいくためには、1つは徹底した行財政改革に取り組んでいくということであると思うんですが、これによって財政の

効率化と無駄の削減ですね、それを真剣に図っていくことが必要であると思うんです。

さきほどの町長のご答弁ではですね、うちは平成18年に行財政改革大綱を制定して、それによって人件費を中心に取り組んできて、かなりの成果をあげたということでありませう。大変それは事実であって、大変よく町も頑張っておられるとは思うんですが、この大綱の中でですね、私は目玉と思っていた行政評価システムですね、これが実施されていないように思うんですが、なぜなのでしょう、お聞きをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政評価システムについては、少し担当のほうからお話させていただきます。

北村博司議長

総務課長。

中場幹総務課長

議員のご指摘の行財政改革大綱でございます行政評価システムの構築について、少しお話をさせていただきます。この構築につきましては集中プラン、集中改革プランの38項目の中の1つだったというふうに認識をしております。これにつきましては住民の満足度を一番に考えて事業をできる限り客観的にとらえると、それによりまして、それを構築することによりまして町民の皆様の満足度を上げていこうという、目的での1項目というふうに認識をさせていただきます。

ただ、この集中プランにあげさせていただいた中で、これがまだ構築していないという理由でございますが、各課におきまして、これまで事務事業の整理統合計画というのをつくらせていただきました。これにつきましては各事業の細目ごとに作成をいたしてございます。内部で事務事業の評価も行いましたが、町が行う事務事業の中でですね、この評価に馴染みにくい部分も多少ございました。それと事務事業を客観的に評価するためには、やはりすべてをある程度、すべてのうちほとんど数値目的というか、数値に置き換えるということが必要になります。そのことからですね、三重県がこれまで全国に先がけましてつくっております三重の政策評価システムというのがございます。これにつきましては私どもも内容等の勉強をこれまでさせていただきました。

この評価につきましては、評価結果に基づく施策単位の財政配分とか、評価結果の公表、また意見の聴取等がございます。この事務につきましても複雑多岐にわたるということも一

点ではございます。また一方で、三重県みたいな大きなところとはちょっと違いまして、町に合った、町の身の丈にあったような別の評価方法もあるのではないかとということで、他市町村も含め少し勉強をさせていただいているところが、現在の状況でございます。引き続きましてですね、大変必要な行財政改革でございますので、今後もこれも勉強させていただきながら、三重県の担当者にもご理解をいただいておりますので、今後も引き続きまして勉強させていただきたいと、そのように思っております。以上でございます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

行政評価システム、これはもう是非、今後進めていってほしいと思うんですが、なぜかと言うとですね、行政の効率化ですとか、行政コストの削減、それなんかにつながるものであるし、それとですね、第一、職員がそういう業務を行うことによって、常日ごろでも職員にコストの意識というのかね、この事業は費用対効果どうなんかというようなこと、意識改革にもつながって、二重三重の効果のある事業ではないんかと思うんです。

それで今、総務課長言われたように、その煩雑な面も確かにあると思うんです。行政機関が行う政策の評価に関する法律がありますね。それによると確かに大変複雑なものになっておりますけども、紀北町にとっては必要のところだけとか、紀北にあったやり方でね、取り組んだらどうかと思うんですが、その辺についてももう一度ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員がおっしゃるようになりますね、費用対効果の問題がありまして、こういういろいろな取り組みをすることによって職員の意識が変わると、私も常日ごろからコスト意識については職員にはお話をさせていただいております。さきほどおっしゃった紀北町にあったやり方というのは全く同じ考えでございます。国の事業仕分けとか、今ビーバイシーでよく表される費用便益分析、費用対効果のことなんかですね、この地方では住民の皆さんの顔の見える中で、なかなかその数字だけでできない部分が大変多くあります。そこがまたこう小さな自治体のいいところでもありますので、そういった部分で紀北町にあった部分において、そういったビーバイシーのことも考えながら、こういった事務事業評価システムの取り入れられるところはですね、計画的にやらなくても私や職員の意識の中で十分取り入れていくべきこ

とだと思っております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

財政は私は大変これから厳しくなるという認識を持っておりますが、今思っております問題としては、尾鷲高校長島分校の跡地の利用なんですけどもね、学校校舎としての建物でありますので、私はここは紀北中学校が移転して使用すると、そう私は思っておりました。そして町政についてはですね、こういう財源の厳しいときでありますので、2つの庁舎があるもんで、それを利用して庁舎の移転を行ったらどうかという思いを持っておったわけです。したがって、当初予算においてはですね、調査としての土地購入費が計上されておったということで、私は本当に苦渋の判断であったんですけども、反対をさせていただきました。

そうじゃないとですね、この財政の厳しい中で、この2つの事業だけで事業費が約22億円はかかるだろうと私は思っているんですが、22億円と言うとですね、紀北町の年間予算の4分の1に当たるわけですね。事業費も大きいし、そしてその財源として合併特例債であるんですが、15億円の借入れを見込んでおるわけなんでね、もっともっと安上がりの方でこの事業はできないかという考えを持っておりましたので、反対をいたしました。

兵庫県の篠山市があります。ここは合併の第1号の町だと思んですが、合併特例債を使って箱ものを次から次へ建てたために、財政危機を起こしたということで、大変騒がれたことがあるんですがね、そのようなこともありますので、もう一度町長に財政運営についてご意見をお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員がおっしゃった高校は高校で、庁舎は庁舎でというようなお話につきましてですね、私、これ3月定例会で十分ご議論させていただいて、ご説明させていただいたんですが、あえてですね、その財政面だけをとらえてお話させていただきます。今おっしゃったように、し尿とか不燃物、それからRDFの問題等がございます。それらいずれも10年間のあいだに解決していかなければいけない問題だと思います。

それとそのあとに続くのがですね、さきほど申し上げました建て替え事業です。これも不必要なものではなしに住民に密着するものですね、長島支所であれば今40年約経過してい

ます。本庁本館は44年、あけぼの団地37年、汐ノ津呂37年、海山体育館40年、長島体育館38年、各小学校が35年から45年経っております。ということはですね、10年後以内にはおそらく、し尿、そういった最終処分場とかそういったものに取り組んでいかなければいけないと、それと20年後ではこういったものを建て替えがドーンときます。

そういった長期的な展望を見ますときに、前の併設案をまずお話させていただきます。併設案でいきますと、あえて、長島校も33年から39年経過した建物でございます。と同時期になります。いくら耐震を行いましてもですね、そういったものが同じ時期にあえて2つしてしまいますと、はっきり言って私はこれ借金を未来に延ばすことじゃないかなと、私はかえって今ですね、紀北中学校をこの20年、30年後また建て替えなければいけないことより、60年先に建て替えればよいというような考え方を持てば、これは今現在では確かに少し大きな金額かもわかりません。それはしかし、前もお話させていただいたように1億2,000万円の一般財源持ち出しで約7億円、8億円、実質的に伸びた部分はその補助金とか、合併交付税の算入の戻しの部分が、実質大きく増えたということでございます。ですから、そういった部分も考えれば、長期的に紀北町そのものを考えた場合、私の財政面からだけ今日はお話させていただきます。財政面からお話させていただければ、より適切ではないかと考えております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

町長のご答弁ではですね、行政改革なんですけども来年度から新たな行政改革に取り組むというご答弁でありました。これにあたってはですね、是非、聖域のない、町民の立場に立ったですね、思い切った行財政改革に取り組んでいただきたいと思っております。

それで1つ申し上げますと、その学校の適正化の配置ですね。これなんかもこの中で検討して行ってほしいとは私は思うんですが、県が公表した、これは学校基本調査の結果によるんですけども、数値によるとですね、教員1人当たりの児童数ですが、小学校です。県下では15.14人ですが、うちの紀北町はこれに対し、約半数の8.86人であります。これは県下でも2番目に少ない児童数なんです。ということは裏を返せば、うちは統廃合が進んでおらんので、学校数は多いということになるわけなんですけどね、学校の適正配置、良い面もいろいろあると思うんですが、学校の充実にも適正配置はつながるものではないんかいなという気もいたします。こういうことも含めてですね、是非、次期の行政財政改革には取り組んでい

ただきたいなという思いであります。町長いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

思い切った改革をということですね、松永議員が学校の適正化についてお話していただきました。今回、各小学校5校耐震化をほどこします。これはあくまでもやっぱり耐震でありまして、建物自体は老朽化が避けられないということでございます。各小学校がさきほど申し上げましたように35年から45年経っております。それへ耐震化をほどこしても内部的なものを浄化槽とかですね、基本的な部分が新しくなるわけではございません。

ですから、そういった部分が明らかに建物が現時点で22年で、まだその児童生徒の安全を守るために耐震は行いますが、これらが老朽化してきたときには適正化をですね、学校の適正化というんですか、適正配置を考えていかなければいけない時期がくるのではないかと。それは地域の皆様のご理解をいただかないと、なかなか学校のことにつまましては進んでいかないとは思いますが、私の頭の中では、今後これらが耐震化をした後、本体そのものの老朽化が起きたら、それを各5校すべてそこに建て替えるということは不可能ではないかと、私は思っております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

財政の健全化についてもう少しお聞きします。自立した紀北町をつくっていくためには、まずは前提となるものは財政の健全化を守っていくことであると思うんですが、そのためにはですね、やっぱり基準とか目標を持っていないと、例えば行き当たりばったりの財政になってしまうのではないんかと思うわけです。したがって、紀北町の人口とか身の丈にあった財政、現実的な財政運営をしていくべきであると、これが将来にわたっての持続可能な財政運営につながると思うんです。

条例規則とは言わなくともですね、このような目標とか基準を設定していくべきではないんかと思うんです。町長ご答弁では、3年間の財政計画なんかつくっておるということでありましたがね、きちっとした基準を持ってですね、例えば財政運営の指針を設けるとかね、財政運営の指針。それとか中期の財政フレームですか、枠組みですね、そういうものを設定するとか、また財務諸表、貸借対照表、そのようなもの、いろいろな角度から財政を判断す

る。それから借入金の限度額を設定するとか、また町民に対しての公表とかね、このようなものを設定したらどうかという思いなんです、このことについてですね、またご答弁お願いしたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど議員がおっしゃったですね、合併して箱ものを次々と建てて財政危機に陥ったというお話を聞かせていただきました。私も箱ものを次々建てるという気はございませんが、さきほど、その前の質問のときに答えさせていただきましたように、町民の皆さんにね、必要不可欠なものはやはり合併特例債の使えるときに建てる必要もあるのではないかと考えております。それはもう議員もご承知のように、国そのものが大変大きな借金を抱えて、これから過疎債の枠にしろ何にしろ、どんどん小さくなってくると思います。ですから、我々に与えられた、合併したことによって与えられた、その有利な起債があるうちに、やれるものは、町民に必要なものはやらなければいけない。そのように思っております。

また、そのうえで身の丈にあった財政運営、松永議員がおっしゃるように将来の子どもたちにツケを残さないようなことは必要だと思いますが、施設につきましてはさきほど何遍も言うように、やはり子どもたちも将来にわたって使っていく施設ですので、それを有利な起債のあるときにそういう施工することも我々の仕事ではないかと考えております。

それと指標等の問題につきましては、これから財政とかですね、それぞれ関係部署につきましても、どういったことができるか勉強しながら、財政健全化に向けて今後も取り組んでいきたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

学校の耐震化についてはね、うちは本当に早急な取り組みであって、本当に良かったと思っております。

それから次に高齢者保健福祉計画についてでありますけども、交通手段ですね、これは足が不自由な方も大変大勢みえるんですが、バスの停留所まで行くことができないと、それで小売店なんかも地域からはなくなっていくというようなことで、買い物やとか通院なんかで本当に生活の足としての交通手段に困っておられる方が、本当に多いと思うんです。要介護

者を対象とした福祉有償運送サービス、これについてはですね、大変充実しておると思うんですが、その対象にならん方ですね。そういう方は本当にこの制度を待ち望んでおるといふことでもあります。議会なんかでもですね、再三切実な意見が出されておるわけなんですけれども、紀北町はなかなか実行に移されない。他所の市町は部分的にしろね、何かの形でほとんどのところで実施されているように思うんですが、紀北町の場合ですね、これはいろいろのメニューというんか制度があると思うんですが、平成20年度の国の補正事業でですね、生活交通転換推進事業 200万円の事業であったかと思うんですが、これは現在どのように動いているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、松永議員がおっしゃったのは策定しておるそうで、企画課長のほうから少し答弁いたさせます。

北村博司議長

企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。ただいま松永議員さんおっしゃいました事業につきましては、昨年度平成21年度に策定を行っております。内容につきましては交通の町内のバスの実態でございますとか、それから各種調査につきましても、昨年度1年間をかけた調査を行っております。それにつきましては福祉課、それからあるいは学校、教育委員会等々ともですね、十分連携を図りながら、昨年度実施してまとめたところでございます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

この事業をね、今後どのように進めていくんか、今後のスケジュールというんかね、予定もちょっとお聞きしたいと思います。

北村博司議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

ただいまの報告書につきましては、昨年度まとめてございますので、この地域交通のあり

方についての方向がひとつ示されたというところがございまして、今年度ですね、地域公共交通会議というのがございまして、それを早晩立ち上げて、皆さんに具体的なですね、検討に入ってまいりたいというふうに考えております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

是非ですね、実行に向かってひとつ取り組んでいただきたいと思います。

それから次に、シルバー人材センターの充実への支援であります、これは高齢者がこれまでの経験を生かして働くことを通じてですね、社会参加するということで、大変生きがい対策としても大変重要な事業であると思うんですが、計画の中には技術の向上とか、講習会の開催なんかを支援していくということではあります、これとは別に、その仕事の確保をですね、これはこのような不況の中でありまして、大変苦労されていると思います。町からこれまで数年前までは、大白浜の臨海公園の草、芝刈りですね、芝の管理。あるいは教育委員会のほうの学童の送迎用のバスの業務とか、そういう業務をこちらへいただいている支援していたので、大変お仕事の確保に助かっておったようなんですが、それはなくなって、今はもう庁舎の清掃でわずかの業務だけより、町からご支援いただけてないというお話も聞きました。

これはですね、シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定に関する法律、この中で地方自治体の講ずる措置としてですね、この団体の育成とともに仕事の確保に協力することということも、この法律で規定されておるわけなんです。したがって、これまでのようにですね、もっともっと仕事について支援をすべきであると思うんですが、お考えをお聞きたいと思います。

北村博司議長

松永議員、もう間もなく時間が切れますので、おまとめいただきたいと思います。

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員がおっしゃるとおりですね、今後もそういった事業についてやっていきたいと思っております。ちなみにですね、平成21年度の公共の部分が342万円ほどございまして、それ全体事業のうちの751万円ということですので、約半分ぐらいがですね、やはり公共からの、まだいろいろな形でかかわらせていただいておりますし、今後もそういった事業がありました

ら、シルバー人材センターも活用していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

もう最後に、船津川右岸の件なんですけど、これはちょうど分岐点にあるもので、私も右岸か船津川か、ちょっとわからなかったんですけども、埋め立ては一带として行っておるものでね、船津川ということにしましたが、事業は災害でなくっても県単でも何でも良いわけなんで、町民の安心安全のために、是非、町長にはご尽力いただきたいと、これだけ要望して終わります。

北村博司議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで11時45分まで休憩いたします。

(午前 11時 35分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、再開いたします。

(午前 11時 45分)

北村博司議長

次に、1番 東篤布君の発言を許します。

東篤布君。

1番 東篤布議員

1 番 東篤布、議長のお許しをいただきまして、6月議会一般質問に入らせていただきます。

今回の私の質問は3点ほどあります。第1に、港湾計画について、この中身につきましてはですね、長島海山ともに大きな港を抱えておりまして、近年騒がれております地震対策がなされておるのかどうかという点を中心にお伺いしたい、こう思います。2点目につきましては、前者議員さんも何名かおっしゃっておられましたが、紀北中学校の仮校舎移転に関する問題。それから3点目は、今、当町にとりまして最も大きな問題であろうかと思われまます水条例の作成ですね。今現在裁判で係争中ではありますが、その元となったのがこの水条例であります。その旧長島町、そして海山町が合併されて、この水条例を一本化しなければならない時期にきております。ただ、この水条例をですね、どちらの水条例に重視をして、どのような条例ができるかによって、この紀北町の将来に大きな問題を残すと、こう思うので、この3点やらせていただきたいと思ひます。

北村博司議長

東篤布議員、水条例についてじゃなしに、水道水源の保護条例と言いなおしてください。

1 番 東篤布議員

議長より指摘がございまして、水道水源保護条例と改めさせていただきます。

それでは、まず町長にお尋ねします。まず第1問の港湾計画についてでございますけれども、長島港、引本港ともに津波のシミュレーションが出てますね。高さが出てまして、ちょっと今、席に置いてあって持ってくるの忘れたんですけども、色塗りされております。この地域はひざ下、それから胸までくるであろう非常にその危険な地域であります。そしてその地震対策について具体的な計画があるのかどうか、私は港湾について、個人的に全国の港湾振興連合団体というのに属してまして、全国の横浜であったり静岡であったり稚内であったり、いろんな港湾を見て歩いていろいろと説明を受けるわけですけども、最もこの矛盾しておるのは町長、この地震対策で国も予算をくれるんですけども、非常に低いですよ。巨大な莫大な予算がかかるにもかかわらず、国からの補助金は半分いただける。半分いただけるという大きいようですけども、例えば1億円、2億円でできる工事じゃないわけです、これだけの。今現在やっているのは高潮対策台風用なんでして、津波対策ということになると非常に大きな予算になります。例えば、大きなコンテナ船が入るところは耐震バースといって、地震があっても崩れないようなバースに変えていかなければならない。もう何百億円、何千億円とかかるわけです。実際にその政令都市であったりしますとですね、そ

のような予算であっても消化できるんでしょうけれども、我々のようなこの漁村地域でありますとですね、非常にその莫大な予算を町独自で捻出できない。だからいくら半分いただいてもこの事業に着手できないのが現状であります。

ですから、私はそれをクリアしていくためには、まず当町の港湾計画そのものを考え直して、その中で津波用の予算ではないけれども、それに付随するような、それと同じような役割を果たせる高潮対策事業で予算をとっていかかですね、前にも旧長島町のときに和歌山県のある町を訪れまして、非常に危険なところにある集落を高台に全部移動したわけですね。これももちろん津波対策の予算とか高潮対策の予算ではないわけです。これは干潟干拓事業で、この干潟を守ろうということで予算をとって、そこの集落を高台に上げたという。だから何も津波対策予算でなければ堤防の補強はできないというわけではないわけです。前者議員がおっしゃっておられました船津川右岸の堤防補強もそうですね。僕はこれに付随して考えていけるとするのはですね、せっかく広くなった堤防であるならば、その上に道路がつかれないのか、じゃその予算はどうしていただくかと言いますとですね、県のほうにお願いをして、堤防を管理していただく、三重県が管理するんですから、管理道路として舗装していただけませんか。そのようにお願いしておけば、将来にわたって町民の交通手段の、最も大切な道路になるんでないかと思えます。

例えば、例で申しますと、長島区に町営住宅が建っております。志子団地というところですがけれども、その志子団地への入口は堤防をとおるんですね、堤防。この堤防は三重県管理なんです。そこを舗装していただいて今、町営住宅へ通っております。この前、少し幅が狭いので県にお願いしてですね、広くしていただけませんかとお願いしたら、お宅の住民が通るんですから舗装ぐらい自分とこでしなさいと、こう言われまして、町の現業職で補強させていただいた、舗装させていただいたような次第です。ですから、何を言わんとしておるかと言いますとですね、これはもう5年経っても10年経っても、津波対策事業でできるのはほんとに小さな予算なんです。いわゆる避難場所であったりですね、わずかな堤防の補強であったりでなかろうかと、でなければ実際に不可能だと、現実には不可能だとかこう考えます。

そして長島に孫太郎というところがありますね、城ノ浜。あそこに今度は円形ケースがこう3つですか沈めてあります。これはなぜこの円形ケースなのかと言いますと、ただ、普通の堤防で波を防ぐだけじゃなくて、中も汚れないないように、海流が入るようにということで、横須賀にあるところの海洋技術センターの2人の教授が考えてくださったそうです。私は一度お会いしに行ってますね、なぜあのような形になったのかというお尋ねしたわけです

けれども、そのときに聞いたのは、例えば港の湾の入口にああいったものがあれば、まずそこで第一波を殺してしまうんだと、殺すんだと、そこで中に入ってくるものはそない高い堤防なくても防げるんだと。実際に引本地域なんかでも矢口でもそうですけども、あの地域にもろに一波が入ってくるとするならば、その一波を防ごうとするならば、とてつもなく高い堤防を築かねばならない。もういざというときにはありがたい話ですけども、普段はうっとうしくてしょうがないですよ。そんな10メートルもあるような堤防があったんでは。ですから、私はこの港湾全体の計画を見直しながらですね、地域に、その地区に最も適切な防護策はないものかどうかと考えていただきたい、こう思う次第で今回の質問をさせていただいたわけです。

そして長島の赤羽川の河口付近をですね、町長、今16年の災害以降何とかして安全な河川にしようということで、昭和56年ですかね、赤羽川の河川計画が始まったんですが、一向に進んでおらなかった。それで最悪な事態ではありましたけども、それを不幸中の幸いと言いましょうか、それを生かして激甚災害でもってですね、赤羽川河川が良くなってきておるわけですけども、ただ一つネックであったのは、上流部が全部、河口部までよくなってきましたけれども、非常に幅も良くなった。深さもとった。

ここで問題になったのが上流部がこれだけの水が急激に流れてきた場合どうなるかということ、河口部が、出口が狭いんですね、言うたら。ずっと広くきて出口でグッと狭まっておるから。それで県に聞きますと、要は長島橋の下を3.5メートル下げなければ今の紀伊長島地区に降る全雨量ですね、その水が出ていかない。いわゆる流量、水の量と流れる速さ流速を考えますと出ていかないんです。だから下げたいんだ。じゃなぜ下げないんですかとかうお尋ねしたところですね、JRの橋脚が16年に倒れました。倒れるということは根入りが浅いんですね。もっと深く入っておればいいんです。だから三重県のほうでその河床を下げるならばJRに影響を及ぼすから下げれないんだと、じゃ三重県はなぜJRに頼まないんですかとお尋ねしたところ、いや何度もお願いしておるんだと、それでなおかつこの16年に倒れたときに、今度新しく建てる橋脚は深くしてくれませんかとお願ひしたらしいんです。でも一向にそれはやっていただけなかったんですね。

そこで、であってもですね、JRの橋脚の下を掘るわけにはいきませんよ。しかし、一番最終の出口だけでも掘ってくれませんかということで、今2カ年にわたって下げていただいていますね。その下げるとどのような問題が起ってくるかと言いますと、いわゆる右側右岸、左岸の堤防の根入りが出てくるんです。じゃ出た場合にはどうされるんですか、当然そのと

きには補強に入りますということでした。でも、いまだに入ってくれてはいないけれども、必ず2、3年うちには着手していただけるんじゃないかと、こう思っておりますし、今現在は消波ブロックでもってその根入りを保護していただいています。これで赤羽川の長島地域に降る雨の量、そしてそれが全量上流部から急に流れてきても捌けるような状態に、やっとなりつつあるわけです。もう1年ほど河床を下げねばならんかと思うんですけれども、そこで一番懸念されるのは大きな河川を控えております。船津川、往古川、銚子川とあるところですね、この引本港湾ですけれども、2本の船津川と銚子川と出てきてます。その合流しているのは非常に砂利の堆積だけでなく、いろんな問題が起っております。しかしなれど、あの中州のところなんかはですね、あそこで第一波を止めるという大切な役割もしておるわけなんです。

そこで前回も産業建設常任委員会で小山地区を見させていただいたときに、小山の議員さんと話したんですね。この堤防がなかった頃は非常に恐かったであろう。しかし堤防がつくられた。それでなおかつ堤防の先にこの河口でとった砂利を随分置いていただいております。あれもう少し高くしていただいたらもっともっと安心ですよと、この地元の議員さんと話をさせていただいたわけですけれども、そういったことを考えてましてもですね、港湾全体を眺めたうえで、その地域地域の問題点を把握して、どのようにしていけば一刻も早く住民の安全を確保できるか。あと予算がないから、国が出してくれないから、県が出してくれないからと嘆いておってはですね、一向にこの地域は良くなるのではないかと思います。それが1点目ですね。

2点目ですけれども、これにつきましてはもう前者議員さんがすべて言ってくれました。ただ、これを聞いてまして非常に町長のほうが残念でなりません。どういうことかと言いますと、私は新しい校舎を建てていただける。これはありがたいんだと、しかしなれど町長ね、古い学校は紀北中学校だけではないんですよ。次にも東小学校、西小学校、引本とあるんですから、すべての学校をですね、例えば長男には新しい玩具を、自転車を買ってやって、次男三男はお兄ちゃんの古で辛抱しなさいというわけにいかないんですね。だからその辺の不公平は出てきやせんかなと、それでなおかつ長島高校跡地もこれ確かに古いです。しかし、立派に修繕していただいております。耐震補強しております。それを大切に使うということで、子どもに対してですね、物を大切にするという気持ちが育まれやせんかと、こう思っているわけです。ただしかし、前政権と変わりました新しい町長がね、新しい方向を修正を示された。全員協議会で説明されたときに、何とか私もそれに協力

したい。ただし町長、議会で議決した方向性をそれを引っ繰り返して、我々もそれに歩いていくなれば、賛同するならば、一つお願いがあるんですけど、どのような学校を建てたいんですかと、まずこの地元の産業のために木造で建てるんですとかね、地元業者優先でやるんです。他所の業者ら指名入れることないんです。何の義理があるんですか。何にもいただいてませんよ。たまに寄付金くれる業者もあるでしょうがね、微々たるものですわ。

だからその点を明確にしていいただいたら、私は賛同しますという。しかし、それは明確になっておられません。今現在でもなってないですね。地元の業者も指名入れられないような校舎を建ててどうなのかなと、例えば奥さんと自分と車2台持っておったとしましょう。僕の車は5年、奥さんの車は3年でも5年でもいい、車検受けて大事にすればまだ10年でも乗れるんです。しかし、町長さきほどおっしゃった。確かに長島高校は耐震補強されておるけれども、あと30年しかもたないであろう。20年しかもたないだろう。そのときにお金をかけるんなら、今かけておくほうが将来に負担を残さない。違うでしょう。いいですか、僕は車3年乗りました、5年乗りました。今修理かけて車検したら、将来に新車買わない、あと2年先、3年先に新車買わないかんから、今新車買っておくんです。このような考え方になればですね、皆さん3年で皆新車に乗り換える。

だからちょっと図面がここにこうあるでしょう。校舎2つあるんです。以前はこの2つを使っていこうと事業計画で我々議会は賛同しました。今回はここを壊してしまうというんです。そんなね、もったいないことは僕は止めていただきたい。ですから、私は前回、いわゆる3月議会のときに修正提案を出させていただきまして、前者松永議員と同じように校舎は校舎として使いませんか、庁舎については2つの庁舎があるんですから、これを何とかですわ、これは十分補強も終わっておるんですから、これを使っていきませんか、確かに20年先になったら考えねばなりません。しかし、そのときに考えればいいんです。いいですか、どのようなものでも古くなってくるんです。しかし、最長限使えるとこまで使っていける、それは一般企業であったり、個人の家庭であったら当然でなかろうかと思うわけですよ。

ですから、確かにその修正提案が通らなかった。議会の議決を重んじなければならぬから、私は3月の予算には賛同いたしましたけれども、今回の補正で出てきておるところの90%がいわゆるこの庁舎のね、紀北中学校の仮校舎として使うための予算が1,400万円某あがってきております。それに賛同すべきなのかどうか、前回にあのように修正提案を出しながら、どうなのかと非常に苦慮しておる次第でございます。2点目。

次3点目、水条例であります。前回5月31日に、口頭弁論が津地方裁判所で行われまし

て、私も出ささせていただいたわけですが、特に行かせていただいて感じたことは、原告側が非常に弁護団を補強されまして、代理人を補強してきてですね、非常にその準備書面等も出てこないであろうと思われてましたが、出てきていました。かなりありました。中をざっと読んでみますとですね、非常に具体的に述べられてまして、私はこういった問題が起こったそもそもの、これには一応触れないでおきますけれども、裁判について触れないでおきますけれども、この問題を起こしたそもそもの原因が、この水条例であるということは議員の皆様もご存じであろうし、町民の皆さんもご存じであろうと思います。

それで簡単に言いますと、長島地域はこのように色が付いています。条例が。海山地域は真っ白です。今、条例色が付いてない。他所の業者さんに企業誘致も当町しております。海山には小松原地域という立派な工場団地もございます。県からも補助金いただける。あと町の姿勢が税の待遇とかそこらを処置をしておけば、出てきてくださる業者もおるでしょう。ただ、この海山町の土地に同じように色を付けてしまった場合にどうなるかと言いますと、現にこの長島地域で私も今回、高速道路で融資等にちょっといろいろ絡んでおりましたけれども、非常に不動産鑑定士の評価が低うございました。その原因の1つがこの条例であったことは言うまでもございません。

そこですね、町長にお尋ねしたいんですけれども、今回両町が1つになった。そこで見直さなければならない条例は多々あったと思いますが、参考までに特に大きな条例でも結構ですけれども、あったならば述べていただきたい。またその条例改正にあたりまして、どのような点を一番留意されたのか。そして今回の水条例の原案が我々議会に示されたのは、前回の全員協議会で一度でした。そのときにいろんな意見が出ましたけれども、そのあとの説明がないままに本議会に提出されてきたわけです。今から審議会にかけられるであろう問題もありますけれどもですね、私はもっともっと深く議論されておかなければ、また同じような問題が起こりやしないかという懸念とですね、確実に今現在長島地区で起っておるところの海山地域での地価の下落が懸念されるわけですし、その点をどのように町長がお考えで、なおかつ審議委員会の皆さんは、選ばれた審議委員の皆様も大変だと思いますよ。私ならこの審議委員の皆さんに選んでいただきたくないぐらい、それだけ大きな問題です。特にこの裁判を控えておりますから。

いろいろ申しましたけれども、1点港湾につきまして、2点紀北中学校の仮校舎に対してですね、どれだけの予算がかかるのか、いわゆる引っ越しをするわけです。新しい校舎ができて引っ越します。またできたら引っ越しする。二度の引っ越し費用いくらかかるのか、そ

のあとでこの校舎を庁舎にされようという。当然、庁舎にするがための用地を買うんだと、その用地を買うことに対して議員の皆さんも賛同されました。ですから、当然これは庁舎になっていくでしょう。であるならば、その庁舎として改修するんであればいかほどかかるのかと、いわゆる先を見越して当然予算付けを考えていかなければならないのでありまして、その点を改修費用等を教えていただきたい。水条例につきましては、今後どのような問題点があって、委員会のほうにどのような問題点を投げかけていくのか、そしてなおかつ住民に聞いていかなければならないのは、このような条例をつくったら地価が下がりますよ、それでも皆さんよろしいですかと、そのような問いかけもしていかなければならないのではないかと考えます。以上は自席に戻りまして質疑をさせていただきます。どうもありがとうございました。

北村博司議長

ここで、以後の理事者並びに東議員の関連質問は午後にいたしたいと思います。
よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

午後1時10分まで昼食のため、休憩いたします。

(午後 0時 17分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 09分)

北村博司議長

午前中の東篤布君の質問に対して、尾上町長の答弁から再開いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

東篤布議員の長島港湾、引本港湾の今後の計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず、耐震施策の具体的計画があるかのご質問でございますが、港湾管理者の尾鷲建設事務所で確認いたしましたところ、長島港では、災害時の緊急輸送を確保するため、岸壁約300mのうち、約600mが耐震強化岸壁として整備されております。60m、申し訳ございません。訂正いたします。

なお、引本港につきましては、現在、耐震岸壁の整備はなされておられません。三重県災害予防計画によると、県内の20港湾のうち、11港が災害時の緊急輸送を確保するため、耐震強化岸壁の設置が必要とされており、長島港のほか、四日市港、津松阪港、鳥羽港など6港で耐震強化岸壁が整備されているところでございます。その他の港湾については、今後、係留施設の整備をする際に、耐震強化について検討していくこととなっております。なお、紀北町の近隣では、尾鷲港、吉津港が対象でございます。

次に、現在、工事中の赤羽川河口の河床掘削工事についてのご質問にお答えをいたします。

工事の目的、必要性でございますが、さきほど議員もおっしゃったとおり、平成16年9月の災害を受け、赤羽川の上流部では災害復旧工事が完成しましたことから、下流域では以前と比較して、一気に水量が多くなり、これを基に水理計算を行ったところ、河口付近では河川断面の不足が判明いたしましたので、河口部の水位を低下させるため、河床掘削工事を行っているものでございます。地元自治会への工事説明会では、海岸部で波浪の影響を直接受けることから、河口の河床を下げることによって、老朽化した堤防がより弱体化するのではと、住民の方々より不安の意見がありました。このことから尾鷲建設事務所では、波浪の影響を軽減させるため、消波ブロックを設置するとともに、赤羽川支川の萩原川堤防については、鋼矢板による根継工事を行うことで地元の了解を得ているところであります。

次に、海山区の河口の計画があるかのご質問でございますが、議員もご承知かと存じますが、銚子川と船津川の合流部につきましては、台風や低気圧による波浪の影響を受ける度に、河口閉塞が発生するような状況でございます。これにつきましては河川管理者の尾鷲建設事務所が、常に河口部の状況を見極め、堆積の状況により必要性の判断を行い、その都度、堆積土砂の掘削を行っております。現在、河口部の河床掘削工事が、発注されているところでございます。

港湾整備につきましては、災害時の緊急輸送等において重要な位置づけであり、赤羽川、船津川、銚子川の河口付近の維持管理は洪水時の被害を未然に防ぐうえで重要であります。町といたしましては、引き続き関係機関に要望していく所存でございますので、ご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、紀北中学校仮校舎に関する質問についてお答えをいたします。

いつ起こってもおかしくない、大地震が確実に迫っている状況下でありますことから、1日でも早く生徒たちの安全の確保に向けて、すでに耐震工事が完了している旧尾鷲高等学校長島分校の管理、普通教室棟を中心として仮校舎として利用することといたしました。仮校舎につきましては、学校施設に求められている耐震基準を満たしております。したがって、倒壊するなどの危険はないものと考えております。

しかしながら、倒壊を免れたとしても、備品などの落下による危険はあるため、備品の固定化などを進めてまいりたいと思います。また火災の対応等につきましては、当然ではございますが、火災を発生させないことが最も重要であると考えております。そのために給食調理室等の火気管理のさらなる徹底を指示いたします。議員が懸念されております問題につきましても、法定されている消火栓、防火扉、消火器などの既存の防火設備の点検を行い、さらには生徒に対しては、仮校舎に備え付けられている避難道具の使用方法についても教職員のみならず生徒全員に徹底を図るため、実践的な避難訓練を行っていただく所存でございます。

仮設校舎改装につきましては、仮校舎は高等学校として建設されておりますことから、今回使用する中学生に対応した必要最小限の改装は不可欠であり、本6月補正予算にて、紀北中学校仮校舎改修事業を計上させていただいております。仮校舎改装費用は給食調理場機器移設工事、給食調理場設置工事、内部、内装改修工事等で792万9,000円を計上させていただいております。さらに引越しの費用は、今回の6月補正にて299万5,000円を計上させていただいております。改築を行い、新校舎へ引越す際には、ほぼ同じ備品等になると思われまので、二度の引越し費用にかかる経費は約600万円ほどかかるものと思われております。また庁舎改修費用につきましては、実施設計費、改修工事費、備品・システム移転費等を含めて6億721万9,000円となっております。

また、紀北中学校のことも少し触れられましたので、そのことについても議員がおっしゃるように、地元の業者につきましては、最大限かかわっていただくような方策はないものかと、今後も考えながら建築に向けていきたいと思っております。またどのような学校にしたいの

かというのは、さきほどの前議員の答弁に教育課長も答えましたように、この地域に合った学校で、地元材を最大限に活用したり、やはり子どもたちが学校に来たいという、そういった観点のある学校を新たな形でつくっていきたいということでございます。

続きまして、水道水源保護条例についてお答えいたします。

水道水源保護条例につきましては、議員ご指摘のとおり、紀北町民が安心して飲める水を確保し、町民の生命及び健康を守るうえで大変重要な条文であり、水源保護区域内における事業者にとりましても、その事業活動が水道水源に影響を与えることのないよう努め、自ら進んで水源の保全に必要な措置を講じなければならないということで、重要な意味を持つ条例であると言えます。

さて、新条例制定までのプロセスであります。合併時に旧町それぞれにある水道水源保護条例をどのように一本化するかは、議員ご指摘のとおり新町の大きなテーマとなったわけでございますが、産廃訴訟の規制対象事業認定処分取消請求事件が係争中であり、旧紀伊長島町の水道水源保護条例が裁判の争点になっていたこともあって、直ちに統一できなかったと聞いております。

その後、平成18年2月24日に本訴訟は終結し、その結果を踏まえ、業者である有限会社浜千鳥リサイクルは、平成20年1月17日に紀北町に対して損害賠償請求を津地方裁判所に提訴いたしましたところでございます。本町といたしましても産廃訴訟の規制対象事業認定処分取消請求事件が確定したのに、いつまでも条例を暫定施行しているわけにはいかないとの判断から、平成21年1月頃から条例の一本化に向けた統一作業を本格的に開始したところでございます。平成21年1月に法律の専門家や住民代表、学識経験者等で構成する紀北町水道水源保護条例検討委員会を立ち上げ、2回会議を開催し、新条例制定に向けて貴重な参考意見をいただきました。これらの参考意見を踏まえまして、他市町村の条例の状況や、水道水源保護条例に関する研究文書等を参考に本条例案をまとめ、平成21年3月から津地方検察庁と協議を開始しましたが、大変お忙しい中、およそ1年近く協議する中で、いろいろと丁寧にご指導いただき、条例案の修正を行ってまいりました。その間になります。議員の皆様にも全員協議会を3回開催させていただき、逐条解説等を用いてご説明させていただきました。

また、法律の専門家である町の損害賠償請求事件の担当弁護士の方々にも、本条例の条文が法的に問題ないかをよくご確認いただき、ご指導いただいております。このような協議過程を経てまとまりましたものを、今回、新条例として議会に提出させていただいた次第でございます。

合併により改正が必要となった他の条例についてでございますが、もともと旧両町に条例が存在していたため、新たに紀北町の条例として統一する必要が生じた条例は、115条例ほどありました。しかし、それらのほとんどが内容的には同じものであり、旧町独自の考えのもと策定された条例ではなく、国や県の指導のもと策定されたものであり、地方税法等の法律があって、その法に基づき町が定める必要が生じた条例といった種類の条例がほとんどでございます。また水道料金等の算定方法等で違いがあったので、算定方法を統一するといった趣旨のものはございますが、今回の水道水源保護条例のように旧町独自の考え方や向性があり、それらを統一する必要があるといった趣旨のものは、水道水源保護条例となります。

条例改正につきましては、私は第1条の目的にありますように、町民が安心して飲める水を確保し、町民の生命及び健康を守るという目的は、旧両町とも同じであったと考えております。したがって、その基本精神を守り、条例がきちんと運用されることに留意し、策定した新条例であるといえます。条例改正にあたりましては、十分とはいかなかったかもわかりませんが、議員の皆様にお諮りして、いろいろとご意見、ご指導をいただきました。津地方検察庁にも大変お忙しい中、時間をかけて協議していただき、また法律の専門家である町の損害賠償請求事件の担当弁護士の方々にも、本条例の条文が法的に問題ないかをよくご確認いただき、ご指導いただいております。

また、全員協議会における審議内容でございますが、水質の汚濁も水源の枯渇も水道水源保護の観点から、重要であることは誰しも認めるところではないかと思っておりますが、平成22年5月21日に開かれました議員全員協議会におきまして、水源の枯渇の意義についてと、水源を枯渇させる水量の基準について、さまざまなご意見をちょうだいしたと記憶をいたしております。これらのことにつきましては、議員全員協議会での町側の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、水源の枯渇の意義について、わかりにくいのではないかとのご指摘に対しましては、条例第1条の目的に水道法第2条第1項を踏まえ、水源の保護という、水源の枯渇防止を包括した表現を記載しておりますので、これにより対応できるものと考えております。

また、水源を枯渇させる水量の基準を明記しておく必要があるのではというご指摘に対しましては、取水量の基準につきましては、その地形によって流域もさまざまであるため、取水量の基準を作成するのは難しく、審議会委員に専門的な知識を有する委員を入れることを考えており、また条例第16条第3項により審議会は参考人を招致できるため、専門家の意見をお伺いし、その都度協議し対応していきたいと考えております。

しかしながら、枯渇するかどうかの証明につきましては、先の産廃訴訟で判決がでておりますので、基本的には業者が水道水源に与える影響を調査したうえで、計画書を町に提出していただきたいと考えております。町といたしましては水源を枯渇させないよう、水源地等の状況を常に把握し、使用可能な取水量を把握するためのデータ収集に努め、水源保護区域内における事業活動に対しては、慎重に対応していくということで、審議を終えた認識をいたしております。

最後に、審議委員会に諮る改正案が通ると海山区の地価はどうかとのことですが、地価の変動要因といたしましては、その土地が住宅地であったり、商業地であったり、また工業地であったりすることによって、変動要因も変わってくるのではないかと思います。一般的には地勢、地質、地盤等の状況や、日照条件であったり、交通条件や公共交通施設等との隣接条件等による影響が大きいと言われております。これ以外でもさまざまな変動要因があると思われま。議員がご指摘する公法上及び私法上の規制、制約等も関係してくるのではないかとも思われます。

しかしながら、本条例と地価の変動の関係性については、影響があるにしても、どれほどの影響力があるかまでは明確な判断基準を持ち合わせておりませんので、新条例に基づき、海山区の水道水源保護区域が拡大されたとしても、地価がどのように変化することまでは明確にはお答えしかねることです。しかし、私は紀北町民が安心して飲める水を確保し、町民の生命及び健康を守るうえで、水道水源保護条例は必要不可欠な条例であると考えております。その条例により水源保護区域を設定し、対象となった事業者の方々に協議していただくことは、必要なことだと考えております。以上でございます。

北村博司議長

東篤布君。

1番 東篤布議員

はい、町長どうもありがとうございました。残り時間が8分ということなので、端的にこの3点を1点ずつに絞って、町長に再度お尋ねします。

まず、港湾計画についてですが、耐震港として6港が今三重県内で事業が実施されておられるということです。ただ、これには引本港が入ってないんですね。だから私はお尋ね、もう一度再度お尋ねしますが、長島港、引本港について港湾全体の事業計画をお持ちですかと、また立てる予定があるのかという、再度お尋ねします。

それからもう1点、長島の河口から数百メートルのぼったところで、堤防のポーリング調

査をやっていただいております。なぜかという、16年のときに災害のときにですね、堤防がこう水が噴いてきたんですね。漏水してきた。だからそれで堤防が崩れるとこまでいったわけです。それで過去にあの堤防が二度ほど決壊しておりますので、県に強く要望して、今やっと県の協力のもとにボーリング調査を赤羽川の右岸左岸、いわゆる山本側と出垣内側、そして志子の堤防もやっていただいておりますが、これ当然ボーリング調査した結果、もうほとんど結果わかっておるんです。なぜかと言うと、今の高速道路の橋脚を建てるボーリングの調査の結果も見ております。非常に弱い状態であります。その点を調査を実施していただいているか町長も当然ご存じかと思いますが、今どの辺まで事業が進んでおるのかね、進捗状況をちょっと答えていただきたい。2点だけ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

篤布議員のご質問にお答えします。県自体はですね、港湾計画は持ってみえるそうですが、県管理になりますので、町としては持っていないということだそうです。

それと山本地区、出垣内地区、志子地区のことにつきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

それでは赤羽川堤防のボーリング調査についてお答えさせていただきます。現在、5月中旬から9月末の予定で、今議員が言われましたように3箇所のボーリング調査がなされております。まず1箇所は紀伊長島区長島の山居地内、2箇所目は東長島の山本地内、3箇所目は島原地内、志子小学校の付近でございます。これにつきましては堤防調査の、実際現地でボーリング調査をする業者、またそのボーリング調査を基に検証を行う業者と業務が2つに分かれておまして、ボーリング調査さきほど申し上げましたように9月末で終了する予定でございますので、そのボーリング調査結果を基に、別の業者が堤防の実態、補強方法等について今後検証を行っていくということでございます。以上です。

北村博司議長

東篤布君。

1番 東篤布議員

港湾計画については県がされると、こう町長おっしゃいましたけれども、やはり自分の町の港ですんで、ただ尾鷲港もそうですけれども、自分の港をどうしてほしいと要望書を県に全体計画を上げるんですね。そして県との整合性をもちながら、細部を検証しながら新たな港湾計画ができていきますので、是非ですね、県にお任せでなくて、県に任せきりであれば引本港放ったらかしになりますよ。ですから、是非町でつくっていただきたい。これ要望しておきます。

それから課長ごめんなさいね。僕3箇所、出垣内側も強く要望しておったん。で、県にもお願いしておったんですが、今の答弁で出垣内側へ抜けておるとこうおっしゃいましたけれどもですね、それを再度もう一度僕も言いますけれども、町のほうからもお願いしてみてください。いいですか。右岸左岸両方が片側だけ強くなって片側だけ良くなった。それではいかんのでして、その点をお願いしておきます。当然、掘る人とその土質を見る人、それは違うのはよく存じてます。ですけども、県工事です。これは町からお願いしての工事です。そのあとに引き続いて堤防補強の事業にもっていかねば、穴掘るだけじゃ何も意味がないわけのでして、その点も強くお願いしておきます。

2問目ですが、町長、長島高校ね、仮校舎に使うのはいいんですけども、一番僕は気に入らんのは、一番体力的にも弱い1年生の生徒を4階に上げるということ、これ全協でも何度も申し上げました。再度検討していただきましたけれども、職員室が一番下である。それで進路指導していくのに3年生が近くにおったほうが良いということで、2階に3年生、3階に2年生、4階に一番体力的にも弱い1年生を入れる。これが気に入らんわけのでしてですね、ちょっとお尋ねします。

やはり地震、雷、火事、親父というようにですね、非常に地震も火災も恐いわけですね。ですから、例えば4階で火災があった場合に、この紀北町で持っている消防車の梯子が届くかどうかという点と、本当にこの4階に生徒を入れるんやというが、この安全性を考えたうえで火災のことも本当に考えておられたのかどうか、その点をお答え願いたいですね。

それとこの紀北中学校の建設にあたってですね、僕は何度も言うておる。地元の業者でやりゃいいんですよ、町長。検討してみますって、もうこの段階になって検討しておったんじゃないんです。だから設計のコンペでも何でもいいんですよ。ただ地元の業者と他所の業者でなければ、管理面で一級建築士が5名以上なければならん。それはよくわかります。であればそことジョイントさせてあげてほしいと、前者議員もお願いしておる。なぜかと言うと、他所の業者はここへ来ますね。北と南ぐらいはわかるでしょうけれども、例えば同じ海山地

内であっても、相賀と引本やいろいろ状況が違うわけです。住民感情も違う。過去の学校の歴史も違うわけですし、その点を把握しておるのが地元の業者だと思いますので、是非入れてほしい。これを再度要望します。火災の件とですね、地元業者を入れてください。建てるにあたってはね、一級土木いっぱいおるわけです。建築土木おるわけですし、他所の業者入れないでほしい。強くお願いします。再度答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

火災につきましては、やはり議員がご心配されるようにですね、火災そのものが起ってはいけないことだと思いますので、その点につきましては十分に配慮していただくということになります。

それと紀北中学校を、長島校をですね、仮校舎として使うのは北と南のほうに大きな階段がございまして、広がっております。またその学校というのは一般家庭よりもやはり火災の確率がやっぱり火を使わないということで強いと思います。それと今回、火を使う調理教室等はですね、特別棟になっております。そういったこともございまして、まずは起こさないということ、それでそういうことがもし万が一にも起こったら、それに対応するソフト面をですね、十分訓練等を行って教師なり、子どもたちがそれに対応できるような体制をつくっていきたいと思います。

それと設計JVにつきましては、前者議員にもお答えさせていただきましたが、大変難しい問題等もありました。ただ、建築していく部分のJV等については、相賀小学校でも地元同士、JV等につきましては工事高、出来合高、今までのやつを下げたりですね、できる限り地元業者にも配慮したような、その入札の基準をつくらしていただいて、さしていただいております。また下請等につきましても、できる限り入っていただきたいと私も思っております。

北村博司議長

町長、梯子車は届くのかどうか、4階に届くのかどうかということ。これは危機管理課長か誰か答えたら。

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、紀伊長島海山に梯子車はございません。ただ、尾鷲市には1台あると聞いておりま

すが、ただそれが何メートルまで届くかは把握しておりません。申し訳ございません。

北村博司議長

東篤布君。

1 番 東篤布議員

当町には梯子車がございません。ということはですね、火災が起こった場合には、今おっしゃった北と南に非常階段あるからと、しかしながら、火災で最も、何で亡くなるかと言いますと、煙なんですね。特に今学校なんか新建材使ってますから、それから出る煙を吸ってですね、子どもが動けなくなっているんです。もちろん煙がなければ階段に逃げれるんですけど、煙を吸った場合にですね、階段まで行けないからそこで焼け死んでしまうんですよ。だから3階で火災があっても4階に煙行くんですよ。2階でも。だからどこで火災があっても4階に煙が行くんです。なぜそのような危険なところに一番体力的に弱い1年生を入れるのかと言いたいんですね。ずっと言ってきておるわけですけども、これは仕方がない。そのように決まってしまったんですから。

是非、地元の業者だけでですね、建築についてはやっていただきたい。これは町長の腹一つなんですよ。何にも他所の業者に応援してもうて町長になったわけやないんやから、ほんまやで。それで設計についてはうちにも職員もおりますけれども、地元がたくさんおるんです、設計士の人が。その方々の仕事づくりを是非やっていただきたい、これ強く要望しておきます。

火事については煙が上へあがるということ、うちには梯子車がないということ、であるのに4階に生徒、今からでも遅くないんです。変えればいいんです。何でそんなにかたくなになってですね、町長も教育委員会も1年生を4階にと言い張るのかよくわからんのです。先生の都合で生徒を階数を決めないでいただきたい。

水条例についてですが、水道水源保護条例ですね、ごめんなさい。旧紀伊長島町、旧海山町の水条例は汚濁が一番、濁りですね。ダイオキシンも含めてそうなんですけれども、ただ、十数年前にできた長島の水条例は汚濁よりも枯渇になっていった。いいですか、尾鷲地方は最も全国でも有数の多雨地帯なんです。雨が多いんです。であるのに枯渇の問題が重要視されている。そしてこのような裁判になっておるわけですけども、私はこの裁判の起こった原因がこの水条例であるならば、この水条例を正当化するために海山の条例もこれに右へ倣えしようとしておるんでなかろうかと、こう懸念するわけです。そういうことはないですか、町長。本当に枯渇を心配されておられる。私はそのように思えませんね。この災害のあとで

も農業用水がなくなったときでもですね、非常にこの他所の業者が入ってきた。簡単に井戸を掘らせる。ですから、その点もう一度お尋ねします。本当に枯渇が心配なんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは水道水源の保護を目的としておりまして、枯渇という面では、現実にはその地域地域によって違うとは思いますが、河川も夏場、冬場とかはですね、水が銚子川等でもほとんどなくなってしまおうというような状況もあります。ですから、それぞれの、とにかく水源保護する、水道水源の汚濁を防止し、その水源を保護するということから、そういった文言も必要ではないかと思っております。

また、水に関しましてはさきほども申し上げましたように、その地域地域によってもさまざまな形があらうかと思いますが、前、そのプラントか何かできるときも田んぼをしてみえる方が、私ちょうど議長でして、水がなくなるよと言うて私に抗議とか要望書を持ってみえたこともありますので、現実にはその水のなくなる時期もあるのではないかと思っております。

北村博司議長

東篤布君、もう間もなくですんで時間、とりまとめてください。

東篤布君。

1 番 東篤布議員

時間がないので議事進行で、町長。

北村博司議長

私に言うてください。議事進行なら。

1 番 東篤布議員

答えが抜けておるんですけども、答弁不足。いわゆるこの今起っている係争問題ですね、これを正当化するために、長島の水条例を正当化するためにですね、右へ倣えしておるのではないですかと、こういうことです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった問題ではなしに、紀北町となって新たな水道水源保護条例を制定しなければい

けない。そのために水質の汚濁を防止をし、水源の保護ということが第1条としてさしていただきました。これはもう非常に大事なことだと思っております。

北村博司議長

東篤布君。

1番 東篤布議員

最後になります。これはもう質問じゃなくて要望しておきますね。この水の水源の枯渇ということでね、確かに業者の名前は避けますが、簡易生コンプラントを建てるといことで、地元の皆さんの声が上がりましたよ。水は枯渇しやせんかと、もちろん僕もその会議に行きました。そして質問しました、業者に。このプラントで1日何トンの水を使うんですか、いわゆる何立米練ろうとするのですか、最高ですよ。1日最高で何立米練るんですか、であれば当然1日の量が決まるでしょう。その質問に業者がよう答えなかった。その答えが出るまでちょっと工事止めてくださいということで止めていただいた経緯があるんです。

いいですか、何を言いたいかということ、そういった点もですね、何の留意もせずに、いわゆる問い質しもせずに許可を与えた町の姿勢が僕は不思議でならなかった。そのような状態で許可を与えておいたということは、枯渇ということ頭がない。そのとき議長されておいた町長もそのときに枯渇という問題がなかった。あったのであれば、あのとき僕と一緒に行って業者に問い質したはずですよ。ですから、私は今回のこの枯渇問題はとってつけたような条例になりはせんかということ。

それで、これによって非常にこの海山区の地価を下げることになるのであれば、大変なことですので、いわゆる税収が下がる。ただですら財政が苦しいのに、これがやっていけなくなるから、これを注意申し上げておるわけです。その点を十分審議会の皆さんも検討されたうえでですね、この条例をいわゆる協議、揉んでほしいと、このように思います。強く要望して、これで私の一般質問を終わります。以上です。

北村博司議長

答弁よろしいですか。

1番 東篤布議員

よろしいです。

北村博司議長

以上で、東篤布君の質問を終わります。

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして一般質問をいたします。

項目としては2点、町営住宅について、2つ目には巡回バスについて。

まず、1つ目の町営住宅について、現在、町営住宅は25団地、312戸のうち、政策空家が25戸、これを除いて287戸に町民の方が入居されております。聞きたいのは、1つとして団地の中には危険住宅と言ってもいいぐらいの老朽化が著しいものが見られます。現状をどのように感じておられるか。管理者として町営住宅に対する施策を伺います。

2つ目に、居住権と管理責任について、これは特に小山地区にある住宅、昨日も同僚議員が言っておりましたが、すでに30年経過した住宅、30年前後に建築した住宅が多く見られます。小山地区の住宅については本当にもう入っておれるのかどうかと疑われるような危険な状態で、入居されている方もございますが、これについては早急に対処しなくてはなりません。しかし、居住権と管理責任の関係では非常に難しい面もあろうかと思えますけれど、というような話し合いをされてるのかをお伺いします。

3つ目に、高齢者や障がい者に配慮した団地になっていない。これは集合住宅のことですが、特に志子という格好で括弧で括っております。これについては障がい者の認定をされている方も入居されておりますけれど、手すりがなく、階段を上がるのも本当にまともに上がれないというような状況の中で、私も各集合住宅を歩きまして手すりの関係も見てみました。町長もそこら辺を十分認識されておると思いますが、町長の考えを伺っておきます。

2つ目には、巡回バスについてでございますが、県内の市町において、巡回バスやコミュニティバスが走っている市町がすでに20を超えるような自治体があります。尾鷲や大紀町も例外ではありません。紀北町においても高齢化、過疎化に伴い、病院、買い物等々バスを走らせてほしいという要望が強くあります。合併した町として難しさはあると思いますが、町長のお考えを伺います。細かい細部については自席にて町長のお考えをお尋ねをいたします。よろしく明解なご答弁をお願いを申し上げます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町営住宅についてであります。危険な住宅にかかる管理者としての施策について

は、前者議員のご質問でお答えいたしました。耐用年数を超えた住宅につきましては、抜本的な修繕は困難であります。必要不可欠な修繕は当然行わなければならないと考えております。現状を十分に把握すること、さらに若者や高齢者の方々がどのような住宅を望んでおられるのか、そのニーズを的確に捉えることが重要であると考えております。ただし、住宅建設の時期等につきましては、財政上の負担もございまして、十分慎重に検討して議会にお諮りしたうえで、決定すべきと考えます。

次に、入居者の居住権と管理責任についてでございますが、議員ご指摘のとおり、町が危険であると判断した場合には、入居者が居住権を主張されましても、管理者としては入居者の安全を第一として、転居、退居などを求めるなど、適切に判断して運営管理に努めるべきだと考えております。

次に、高齢者や障がい者に配慮した、団地の改善策についてでございますが、議員がおっしゃいますように、現時点ではほとんどの町営住宅の共用部分において、手すりの設置や段差解消等についての対策は不十分でございます。この点につきましては、今後現状を十分に把握して、できる限りの対応をしたいと思いますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、巡回バスについてのご質問にお答えをいたします。

路線バスは、自家用車の普及によりましてその利用者が減少し、すでに廃止された路線もあり、現在は河合線、尾鷲長島線、島勝線の3路線が町内に運行するのみに至っております。この3路線につきましても、利用者は年々減少し続けており、町が赤字部分を補助するなどして、何とか運行を存続しているのが現状であります。このまま減少が続きますと将来的には、この3路線にあっても廃止になる危険性さえはらんでおります。また、バスが運行していないバス空白地域も町内には多く存在しているのも事実であります。それらの地域は、中心市街地以外の周辺地域に多く、交通手段を持たないお年寄りにとりましては、日常の買い物や病院通いに支障をきたしている現状も存じ上げております。

しかしながら、平成16年には旧紀伊長島町で、巡回バスを望む署名活動により、たくさんの署名が集まったことに応え、住民ニーズを把握することなどを目的に、無料の町内巡回バスの調査運行を実施いたしました。その結果、そのバスの利用が少なかったこと、既存のバス路線との競合問題、厳しい財政事情もあり、調査運行を本格運行に移行することを断念したという経緯もございまして、平成21年度におきまして、再度、地域公共交通に関する住民アンケート調査等を実施し、紀北町における地域公共交通のあり方に

関する基本的な考え方をまとめさせていただきました。今年度はこれをベースに、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは町営住宅についてお伺いします。私は何も法律論争をするつもりはございませんけれど、公営住宅法の第1条、この目的は国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。私はこれ以前の問題としてですね、小山地区のその危険な住宅、これは町長見たと思うんですが、あまりにもこの台風なんかの関係、強風なんかの関係で、倒壊するのではないかと思われるような、この建物であります。私は十何年前にもなりますが、あの住宅を見てもっとたくさん建っていて、残っているのは数軒というような状態ですが、そういう点では管理責任者として、あの数軒についてはどうしても早く空き地もたくさんあるわけですが、この何とかしようという気にはならないですか。しなくてはならんという、その一点だけでこの住宅を取り上げました。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もその現状等はですね、十分見ておりますので、大変この問題につきましてもは前者議員にもお答えしましたように、大変危険であると思っております。ですから、今後入居者ともいろいろ話し合いをしながらですね、特に台風とか、前者議員でもお話させていただいたように、この漏電の問題とか本当に命にかかわることがございます。まだ台風などであれば、もう早期に集会所等へ移動してもらわないと、本当に命に危険を及ぼすような状況であると認識しておりますので、今後。ただですね、長年その地域に生活しております。それとまた家賃等の問題もございますので、そこらはですね、やはり行政から一方的な問題ではなしに、入居者と話し合いをしながら、今後どのようにしていくかという、ただその方たちの手当として新しく隣に建てるというのはですね、ちょっとあまりにも無策ではないかと思っておりますので、これらを含めて高齢者や障がい者の方も住めるような住宅をどうやって供給することができるのか、その辺を勉強していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

きついですが、町長、現在入居している方の話なんです。新たに入ってもらった話ではないんです。それとやっぱり昨日も話ありましたように漏電とか、倒壊とかって、そういう心配ももちろんあるのは今の現実の話なんです。ですから、私は入居している方と本当に話はまだ一回もしてないのかどうか。これを話しないと始まらない話です、確かに。しかも町と居住者、またあの小山地区の住宅については借地であるという話もちょっと聞きましたけれど、そういう意味では地縁団体と契約しているのかどうか知りませんが、長期の契約になっていると思います。住宅のことですから。そういう意味では新しく建てるにしても地権者の同意も得ると、契約の中身はどうなっているのか私もわかりませんが、そういう意味でね、この三者がやっぱり話し合いを始めないと、この危険住宅というのは改善されない。違う、いうたら住宅に住んでいただいても結構なんです。ただ、確かに町長の言うように料金の問題もありましょう。しかし、そのことは話し合いで詰めるしかないんです。そういう点で町長の考え方、本当に今まで何にも話されていなかったのかどうか。一回でも話されたことがあるのかどうか、その点をお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私になってからは一度も話し合いをしたことはございません。ただ、前者議員もお話ありましたので、今後そういう不便さですね、危険性を伴う不便さがないのかということも含めて、調査と話し合いをしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

私もあの状態を見たときに、当然、新しく建てたとしても、その入居している、所得も含めて、ええと無料でということにはならないのではないかなということで、非常にどんだけの所得ある人かもわからんし、非常にそこら辺は心配のところであります。しかし、話さないとこれはわからない。できるだけ早く、これはまた台風シーズンを迎えるわけですが、そこでケガをしたとか亡くなったとかいう最悪の事態まで想定すると、やっぱり管理責任とい

うのはこれ問われてくると、そういう状態にあるのは今の現実の姿だと私は思ったわけです。本当にもう住んでないんだと思ったぐらいなんです。

そこで、町長のそのお話を再度、本当に話はすぐしていただいてですね、この本当に危険な住宅については、できるだけ改修できるなればしたらいいけど、実際に違う方法を考えなくてはならぬのであれば、当然、入居者とももちろんその土地の所有者、地権者とも話もしてですね、せないかんのじゃないかと思っているんです。町長の考えもう一度お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員おっしゃるとおりでございます。今後ですね、話し合いをしていきたいと思えます。なお、その一つの中には私の知人も住んでおります。そういうこともございまして、事情等は十分わかっておりますので、今後ですね、その入居者と話し合いながら、どういう手段があるのか検討してまいりたいと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

町長知っている人だし、もちろん海山の方ですから、旧海山町の時代の人ですから、知られていると思うんですが、私は初めて見てね、本当にびっくりしました。エッ住んでいるのというような感じで、本当にこけていかないのかなという心配すらしました。そういう点では、是非早急にですね、話をしていただいて、そういう危険住宅というやつはやっぱりなくさないかと、これは長島にもいろいろ古い20年代に建てた住宅もあります。しかし、入っていただいているながら、外観ではあんなにひどい状態では、はっきり言うてないです。建て替えるには補強もせないかんのでしょうけど、そういうところまでは感じないような状態ではないんで、ひとつ町長1日も早くその話し合いをしていただきたい。そのことができますかどうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

早速、話し合いに行かさせていただきたいと思えます。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

わかりました。そういう意味では、町長できるだけ1日も早くその話し合いをしていただきたい。それしかもう解決の方法がないわけですからお願いします。しつこいようですが。

それで2の居住権と管理責任についても、全くそれにあてはまる問題だと思うので、この部分については、一応今の町長の答弁で解決していく方向、道筋ができたとも思っております。

3番目の高齢者や障がい者に配慮した団地になっていないということの断言をしておりますけれど、私もこの集合住宅何軒かあります、見て回ってまいりました。矢口の白越住宅、またあけぼの団地、汐ノ津呂、そこら辺の団地が何も手すりがありませんでした。ただ、この発端はですね、志子の第一団地のほうが古いということで手すりがありません。第二団地のほうが手すりがきちとあって、もちろん障がい者の方や高齢者の方、これは何歳ぐらいの人が入っているのか知る由もないんですが、障がい者の人が入っているという関係でですね、私も相談を受けた中で、これは手すりがやっぱり必要だろうと、災害時になっても手すりのない3階から下りるにも大変不自由だろうという意味もありましたね、私もいろいろ集合住宅を見たんです。

ただ一部は半分を、まあいうたら2棟あったら1棟が志子の住宅もそうですが、そういう意味ではほかの地区でも1棟がなくて、1棟が手すりがあるというような状況もかいま見えます。これは部屋の中の修繕ではないんで、その共有する廊下というか階段の部分ですから、ここら辺については順次、1年ですぐやれということでもないですが、お金も要ることですから当然。ただ、ほんまに順次改善をしていかないと、高齢化した人が上階におったりして、非常に不便になる場合もあるだろうし、障がい者になってしまった人もおるだろうし、出てくるだろうし、そういう意味で、この障がい者、また高齢者に配慮した団地になっていない部分についてはですね、町のほうも当然把握されていると思うんですが、そこら辺はどうですか、全然そういうところは気づかなかったということなんでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃるようになりますね、海山区においてもほとんどのところではその手すり等が付いておりません。それは私も十分把握しております。それは今後ですね、そういった手す

りの問題も検討していかなければいけないとは思いますが。そういう中でひとつ欠陥的なものもあるんですね。昔建った古い高層アパートというのですか、住宅ですので、狭いんですね、もともとが。それで大きなタンスとかそういったものが曲がらないんですよ。こういう失礼な話していいのか、棺桶がですね、曲がらないような住宅もあるのも事実なんです。

そういう中へ手すりを付けたときにですね、こういった問題が起きるのかというような問題も私も海山区で、その事例を引っ越しのときとか、もう外からクレーンでつったりとか、いろいろな問題を見ておりますので、その辺も十分検討したうえでですね、手すり等も考えていきたいと。それと今後ですね、建てていくうえにはもちろん高齢者や障がい者に配慮したような建て方をしなければいけないとは思っております。

それともう1つの手段といたしまして、高層階の方の高齢者につきましてはですね、1階等が空きましたら移っていただくという、こちら側からですね、1階空きましたよと、もし良かったら移りませんかということを、行政側から指導というのですか、お尋ねをするようにしております。これ私も海山区時代に議員と同じような質問をしまして、高層階が高齢者の孤独をつくるというような質問をいたしまして、そのときから海山区でもさせていたでしております。ただ、これにもやはりいろいろな課題がございます。引っ越しの問題等もございますので、高齢者になって引っ越ししんどいからもういいよとか、いろいろな問題もあるんですが、そういったことで議員おっしゃるように、3階、4階に住んでいるような高齢者、障がい者の方につきましては、そういった配慮も今後していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

今の町長の答弁では、政策空き家というものが25戸ございますね。これは集合住宅ではないと思うんですが、そういうところも含めて空き家ができると、空き部屋ができると、すぐ募集かけますね。住宅選考委員会にかけて。そうでなくてストックしておけるんならば、当然上階の人で希望が出たときには移れるということなんですが、それを住宅審議会にかける前に、それらは作業としてできるということなんですか、しているということなんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった希望調書をとらせていただいた。確か海山町時代もそのようにさせていただいたと思います。そういうことの中で移っていただく、ストックをするという意味ではなしにですね、空いたときにそういう希望調書をとらせていただいて、そういう方がみえたら、おそらくさきほど言いましたように、例えば相賀にみえる方が白越の1階に空いたから移るとか、志子の1階が空いたからということは、あまりあり得ないことではないかと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

わかりました。政策空き家そのものは、もう壊していくという空き家だと思うんで、そういう理解でよろしいですね。

それと戻りますが、志子団地の場合、町長も今答弁にありましたけれど、いろんな長物あったらこう曲がらないんだという話もありました。僕もそういう心配もあるだろうなと思って見たんです。だからその中でも前桂なんかの住宅についてはですね、もう上がる階段が狭いので、おそらく手すりが付かんだらうと思うようなところも確かにありました。場所によってはこの汐ノ津呂でもそうですが、手の指が入る、ちょっともうちょっと間隔は広いんですが、そんな贅沢な空間を持った手すりではなかったです。そういう意味で工夫をしながらですね、そういうとこの改善はやっぱりしていくべきだと、共有するところについては、そういう点では町長の感覚的には、今の状態ではできないんだという、集合住宅ほかのところは全部、今やってないところはできないんだという判断なんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

できないという判断ではございません。そういうところもあるのでということで、例えばですね、あの角の部分を手すり付けないとか、そういった工夫もできますので、今後、調査いたしまして、できるところは取り組んでいきたいなと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

志子団地の第一団地ですが、障がい者の方がたまたま重度であって、非常に困っておられ

る。家族も一緒に住もうという、お母さんも呼んでということらしいんですが、そういう状況のところは是非1日も早くやっぱり手をつけてあげて、4階なら4階までやっぱり手すりを付けてあげるべきではないかと、その状況によりますから、これはやっぱり調査を入れてですね、ほかの団地ではどうなのかということも含めて、是非対応をしていただきたい。その決意を町長の決意を答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど申しあげましたように、その移動についての調査とか、そういったものを含めて今後やっていきたいと、そして障がい者の方、今何階にいらっしゃるのかわかりませんが、そういう方も移動の希望があるかどうかということも含めて、調査していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは2番の巡回バスについて入っていきます。今日もそうですが、前者議員の中でも重複する部分もありますが、このバス路線等、今のいうたら河合線や町長も答弁ありました島勝線、尾鷲長島線、これらについてバスの関係でですね、特に配慮しなくてはならない部分、ここの乗車率等も非常に落ちております。今インターネットで見ると、バス1台当たりの乗車率というのは1.1人から3.2人、これは長島尾鷲線は学生も乗るから結構そういう意味では人数が上がるんでしょうが、河合線にしても島勝線にしても非常に少ない。しかも本数は河合線は3本、島勝線が7本、尾鷲長島線が9本、このような状況で運行されております。これ以上少なくなると非常に生活に余計に不便になってしまうんですが、これは年々大きな町負担が加算されてきます。わずかずつですが増え続けて、5年前は確か私もちょっと見たところ500万円の真ん中ぐらいだったんですが、今は650万円まで河合線について膨れ上がっている。これはずっと全部足すと相当な額になると思うんですが、こういうふうに町の負担がどんどん増えていく点では、三交バスにとっても同じだと思うんです。全額町や県が助成するわけではないという認識からいくと、三重交通でも大変な、企業としてもね、大きな負担になるのではないかという懸念をいたしますが、町長どのように思っておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりだと思います。これからいろいろな負担が増えてまいりますし、廃止しようかというような議論もですね、出ることも考えられると思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

はい、そのような現状把握はやっぱりきちっとするうえでですね、近隣の状況調査や道路の状況、運行方式や道路運送法等のいろいろ検討、いろんな角度から検討していくということで、去年の3月議会でも町長は変わりましたが、そういう格好で県の補助制度の中です。新しく新設されたので21年度については、生活交通確保のための調査研究計画策定が前者にも言われましたけど、検討したということなんですか。答弁がありました。それと午前中にあった地域交通検討会、これを立ち上げて改めて検討したいということよろしいですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。私、就任の一つのときのお話の中でも、この公共交通についてはお話させていただきましたし、この7月から地域公共交通会議を開いて、この問題については取り組んでいきたいと思っておりますが、その以前からもですね、さきほど答弁でもさせていただきました福祉、企画課とともに、どういう手段がいいのかということで、いろいろと研究させていただいております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは、町長さきほど最初の答弁の中で、旧長島町のときの試験運行というのがありました。これについては調査運行そのものですね、私財産だと思っております。もう職員の方も今の企画課長もそうですが、職員の方も何とかこれを町長をはじめ、本運行につなげようということですね、290万円使って調査運行をやられたと、しかし、そのお金を議会の

同意も得てですね、皆さんも本当にこの大事なもんだといいながら、同意されてこの試験走行になったわけですけど、実際にはね、調査運行そのものが10月1日から、16年の、12月31日まで3カ月、これは前町長にも申しましたけど、これは海山区では大水害、長島区でも赤羽から下地の地区はもう床上浸かって大変な状況、その明くる日の走行だったわけです。しかも年末であり、この3カ月間の運行というのはもうきついのではないかと、私も思いましたけど、そういう中で試験走行されまして、バス停も32箇所つくりながら、ほんまに走らそうやなということでの試験走行だったんですが、残念なことに、僕はあまり少ないとは思わなんだんですが、一便の乗車率 3.7人、さきほどの路線からいきますと、まだいいほうなんですがね、そういう意味ではこの大水害、年末であったこと、乗車率が本当に 3.7では低いのかどうか。

しかも要望の強い周辺部、赤羽地区とか三野瀬地区では、三野瀬地区一部では古里温泉入りましたけど、そういう要求の強い周辺部ですね、そこについては本当に何も踏み込めなんだわけです。これは合併したんですから、海山区も当然走らせないかんのですが、小山から木津から河内いろいろありますけれど、路線バスの走っておるとこはね、非常にそういう面ではカバーできますけれど、そういう中で走らせた利用者の声というのは、本当にこれは財産だと思うんですが、この走らせる前には先進地視察とか行政との話し合い、これは何回かされましたけれど、そういうものを重ねながら、結果として利用者の声としては、利用しやすいが59%、利用有料でも良い、そういう意味で64%の方がお金を出してもいいんだという、何とか走ってほしいというような利用した人は出ております。これは町のアンケート調査ですけどね。

それで無料が良いというのは20%でした。本当に何とか負担してもいいから走らせてほしいというのが、本当に本格運行を望んでいる声だったと思うんです。しかし、路線バスとの関係ではほんまに残念ですが、周辺部には走らせていけなかったというのが、大きな私の反省でもあったし、私自身の反省ですけど、やっぱりこれについてはですね、投資効果といえますか、費用対効果でものを考えるべきではないんだな、これはもう本当にバスが撤退したら大変なことになると、生活そのものが本当に高齢者、特に車がなくなった人、運転免許を消してしまった人なんかにとっては、非常に大きな負担になってくるだろうという思いの中で、これは町民の声や町執行部、職員、また本運行につなげようとした努力は本当に大きなものであった。大きなエネルギーであったと私思っております。それを新しい紀北町として大きな倍の広域になったこの町ですから、当然そこら辺も含めてですね、それを参考にしな

から、そういう職員もおるわけですから、スタッフもおるわけですから、本当にいろいろ参考になる部分があるかと思うんです。それを活用する、しない手はないと私は思っておりますが、町長のお考えを聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員も大変努力されましてですね、その16年当時の巡回バスに大変お力を入れていたことと思います。私もその点につきましては議員と同じで、さきほども申し上げましたように、やっぱり交通の空白地域というものが、こういう大きな括りではなく相賀近辺でいっても小浦とか小山、そういった交通もバスがございません。ですから、そういった部分で、あとうちの場合、紀北町としてはですね、やはり奥へ延びている部分がございますので、その巡回という言葉があてはめにくい部分がございます。これは地域公共交通に関するアンケート調査でもですね、そういうお答えをいただいております。

ですから、私も今いろいろと考えておりますが、これは今後担当課でいろいろとしていただく、協議していただいてから、議員の皆様にお諮りするような問題なんですが、ほかの地区で巡回バスの限界も言われております。そういうことでデマンドタクシー形式のものとか、玉城町であればもうNTTだったですか、そこがシステムを導入してですね、位置情報確認しながら電話一本でそこへドア to ドアで乗り付けるというようなシステムを開発しております。ですから、そういったものも含めて今年1年検討して、本当に試験運行でもいいから23年度はやってみたいなど、やりたいなという思いは持っております。

ただ、さきほどから議員もおっしゃるように、大変難しい部分もあります。現行に今動いているバスとかタクシーとか、福祉有償運送とかですね、そういうものの兼ね合いも考えながら、大変良いアンケート調査をいただいておりますので、それらを分析して取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

当初からこれ議会もいろいろ話があったわけですが、いろんな格好でね、コミュニティバスもそうだし、巡回バスもそうだし、福祉重点のバスにしようとか、いろいろな観点からありました。ただ、住民のほうとしてはね、毎日運行でなくともいいですよという、長島

のその試験走行の場合でしたけど、2日に一回でも3日に一回でもいいんですけど、日だけ決まればいいとか、例えば今日はどここの地区へ行くけど、明日はどここの地区とというような格好でもいいけど、毎日運行というたら経費も嵩むだろうからという話も、走らせる会のほうからそんな意見も出たですね。

そやけど前町長の話では、毎日走らせたほうが良いという判断もされて、毎日走行の試験になった。テスト走行になったわけですが、そういう意味ではね、住民も本当に何とかその病院に行ったり、お買い物に行ったり、それは温泉に行ったりというようなバスにしていれば、言うことはないんですけど、毎日走っておることは言うことないんですけど、そういうところまでの要望でなくても、何とか2日に一回でもいいで走らせていただきたいなという、そのある程度の認識も住民の人の要望もありますから、そこら辺も考慮したうえでですね、本当に皆が使いやすいような、本当に紀北町だけが取り残されたような格好でのバス運行でなくってですね、県下に本当に負けないようないいバスになったらなという思いもございますし、町長のこの考え方もあるように今お聞きしましたんで、是非その辺のことはですね、本当に1年先、1年半先になっても、この何とか県のほうの助成もあって、200万円の補正で何とかなるんじゃないかという、大きな期待も勝手ですけど住民側にもできたんですけど、今、検討中ということですから、今後ですね、精力的にこの巡回バスという名前にこだわらずに、是非、このバス今足のない人が困っている状況の中で、一つの足になるように考えながら、この運行試験走行も含めてですけど、考えていっていただくことを町長の再度お話を聞いて、答弁をいただきたい。そのように思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃっていただいたこともですね、ご提案としてお聞きしてまいりたいと思います。また今後も地元住民の声とかですね、議員のご提案を聞かせていただきながら、そういうことも取り入れながら検討をしていきたいと思います。私としても実証運行だけでもですね、来年度にはやりたいなという思いは持っておりますので、もう本当にやるんだという気持ちでいろいろと調査研究をやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それではまとめてと言いますか、最後にこの団地の件について、住宅の件についてはほんまに命がかかってくる問題ですから、これは横へは置いてはいけない。そういう考えでもって私は質問いたしました。これはほかの長島区のほうでもそうですが、本当にあそこ見るとね、もう本当にじっといたたまれないような気持ちになります。そういう点では、町長のほうも是非、担当課を通じてですね、聞き取りもし、早く対処していただくことを再度答弁、決意を含めたものを求めて、私の質問を終わりたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人の命にかかわることですので、議員おっしゃるようにですね、しっかりと対応していきたいと思いますし、また前者議員もおっしゃったように、この公営住宅のあり方ということにつきまして、一生懸命勉強していきたいと思いますので、その点については早急にいろいろと取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

北村博司議長

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、2時35分まで休憩いたします。

(午後 2時 21分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 35分)

北村博司議長

次に、16番 東澄代君の発言を許します。

東澄代君。

16番 東澄代議員

16番 東澄代、議長の許可を得まして、平成22年6月定例会における一般質問を行います。

紀北町になって早くも10月で5年目を迎えますが、合併は規模の拡大で効率的、合理的行政運営がメリットとされますが、今回の私の質問は、リサイクルセンター施設の実情と今後の運営についてでございます。住民にとってなくてはならないごみ処理施設であることは、周知されておりますが、1つの町に2つの施設の運転は経費の無駄づかいであるという住民の声が出ております。そのことを踏まえまして、1問に関連した質問内容ですので、明解なご答弁をお願いいたします。

まず、1項目目でございますが、三重ごみ固形燃料発電所の現状と、今後の状況についてお伺いします。前者議員と重複の部分についてはよろしくをお願いいたします。平成21年度からの固形燃料処理委託料1トン当たりの推移をお聞かせください。また、平成29年度で三重県は撤廃すると聞いておりますが、その後の取り組みについて町長の考えをお聞かせください。

次に2項目目でございますが、海山区、紀伊長島区の施設の運転経費について、平成19年度、20年度、21年度は決算見込みになると思いますが、お聞かせください。

3項目目でございますが、22年3月末、海山区、紀伊長島区の起債残高についてお伺いします。

続いて、4項目目でございますが、ごみ減量化についての取り組みをお聞かせください。

その他関連についての質問は自席で行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東澄代議員のご質問にお答えをいたします。

三重ごみ固形燃料発電所の現状と今後の状況でございますが、三重県企業庁が運営している三重ごみ固形燃料発電所は、現在6団体14市町で製造されたRDFを発電用燃料として活用して処理をいたしております。紀北町からは紀伊長島リサイクルセンターと海山リサイク

ルセンターの両施設から、年間約 3,000トンのRDFを発電用燃料として処理していただいております。前者議員にもお答えしたところでございますが、平成19年度に三重県から平成29年度以降、RDF焼却発電事業は行わないとするという提案がございましたが、市町側からは平成29年度以降、県が撤退することは納得できないとの強い反対意思を表明いたしました。その後RDF運営協議会におきまして、平成29年度以降のあり方等につきましては、RDF運営協議会にあり方検討作業部会を設置し、平成29年度以降の継続期間や事業主体について、今年6月末を目途に市町と県で取り組んでいるところでございます。

また、1トン当たりの処理料金は、平成21年度は5,584円、22年度は6,134円で、27年度の8,884円まで毎年500円ずつ段階的に値上がりし、28年度に9,420円になる予定でございます。このことは構成市町と県の間で合意されていて、全協等でもご報告をいたしております。

次に、両地区施設の運転経費でございますが、平成19年度の運転経費でございますが、紀伊長島リサイクルセンターが、1億7,327万6,000円を、海山リサイクルセンターが、1億585万3,000円でございます。平成20年度の運転経費は、紀伊長島リサイクルセンターが、1億5,226万4,000円、海山リサイクルセンターが、1億2,173万7,000円でございます。平成21年度の運転経費の決算見込みでございますが、紀伊長島リサイクルセンターが、1億4,007万1,000円、海山リサイクルセンターが、1億3,082万7,000円でございます。

次に、両地区リサイクルセンターの起債残高でございますが、紀伊長島リサイクルセンターは平成13年度と14年度に15億30万円を借り入れし、平成21年度末の起債残高は9億7,224万4,304円でございます。起債の償還終了は、平成29年度末の予定でございます。

また、海山リサイクルセンターは、平成9年度と10年度に13億7,920円を借り入れし、平成21年度末の起債残高で、4億1,796万9,735円でございます。起債の償還の終了は平成25年度末の予定でございます。

次に、ごみ減量化でございますが、当町にとって重要な課題と認識しており、引き続きごみの分別の徹底を図ることを推進するとともに、今年度はごみ減量キャンペーン、具体的には生ごみの水切り活動の啓発、生ごみモニター、アドバイザー研修、施設見学会、キャラクター募集などを実施してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度に引き続き、本年度も紀伊長島区の資源ごみステーションに新聞紙などを保管する倉庫を増設して、資源ごみの収集向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

北村博司議長

補足ですか、尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。答弁を少し間違えましたので訂正させていただきます。毎年 500円と申し上げましたが、550円ずつ段階的に上がっております。

それと海山リサイクルセンターの起債につきましては、平成9年度と10年度に13億7,920円と、私読まさせていただいたみたいなんです、13億7,920万円と訂正をお願いいたします。以上です。申し訳ありません。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

さきほどの答弁で、RDF運営協議会にあり方検討部会を設置し、29年度以降について、この6月末を目途に県と市町で取り組んでいるという答弁でしたが、県は28年度終了の間際に1トン当たりが9,420円という金額ですが、年間3,000トン処理と町長が言われました。

2,826万円の経費が合意されていますが、住民の理解が必要ですので、その内容をお聞かせください。最後の年550円ごとの値上げに、最後が9,420円で了解したときの状態を、合意の状態をお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは私が議員のときにですね、何年前に、19年と私申し上げましたか。ご説明いただいて資料もいただいたんで、今ちょっと詳しくその積算根拠持っておりませんが、担当課資料持っておるか、あの当時の資料。ある。じゃ担当課から説明いたさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

そのトン当たりの単価のですね、積算と言われましたが、これはその当時全協で説明をさせていただきますましたが、19年度の赤字額と。大変申し訳ないです。これ年度ごとのトン当たりの単価を言えということですか。

16番 東澄代議員

議事進行でいいですか。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長も全協でと言われてますが、私は一般質問ですので、住民は何にもわかってないんですよ。そのために質問しておるので、その経緯をお知らせくださいってということでお願いしたんですが、その内容については 9,420円値上がりするということは、前々から言われておって、市町で関係団体で、関係の市町で県に申し出て反対されて今まで 550円の値上げで止まったという状態だと思うんです。その答弁がほしかったんです。全然全協でと言われても、住民はわからないわけですよ。それで28年度で 9,420円になって、年間 2,826万円ですか、必要になるもので、そのことを答弁してほしかったんです。

北村博司議長

わかりました。要するにこの28年度にトン当たり 9,420円に合意したといわれる、その経過をきちんと説明しなさいということですね。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

大変申し訳ないです。当時の資料でございますが、R D F の処理委託料の改定及び今後のあり方ということで、その当時ですね、資料を提出をさせていただきました。それについて処理委託料についてということで、ここに資料を持っておりますので、それを朗読して答弁に代えさせていただきますと思います。

20年11月6日の資料でございます。R D F 処理委託料の改定及び今後のあり方についてということで、平成20年度以降のR D F 処理委託料及び今後のあり方について、平成19年2月の三重県R D F 運営協議会理事会での決議事項に基づき、県と市町が行ってきた協議の結果を踏まえ、以下のとおり改良及び確認を行うということで、理事会で承認をされました。

処理委託料についてはR D F 焼却発電事業にかかる収支計画における平成14年度から平成28年度までの不足見込額33億円のうち、平成19年度末までの累積損失、約14億円については県が負担をすると、平成20年度から平成28年度までの収支の不足見込額については、県と市町とで半分ずつ負担をする。ただし、市町の厳しい財政状況を考慮して、処理委託料について激変緩和措置をとることとし、平成20年度は据え置いたうえで、平成28年度に収支が均衡

するよう、処理委託料となるよう、平成21年度から毎年度処理委託料を段階的に引き上げる。
なお、収支計画については、その時点までの運転状況、経済環境等を勘案し、平成20年度以
降3年ごとに見直すことということで、そのRDF運営協議会の総会で決議をされたところ
でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。さきほど19年に全協でと言ったお話はですね、今のお話聞くと20年
以降だと思いますので、訂正させていただきます。

北村博司議長

町長、質問者ですね、町民がなぜそんなに上がっていくのか知らないんで、そこをわかり
やすく、今のちょっと文書読み上げやなしに、理事者としてですね、わかりやすくこういう、
約6割以上値上がりになりますので、その辺をわかりやすい言葉で説明してください。

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課長がですね、詳しく説明させていただいたんですが、その当時の説明においても、
やはりRDFは現状のままでは赤字やということで、その赤字を県と市町と、関連市町なん
ですが、それとやっぱりこう分け合ってますね、その28年度までの経費を分け合おうじゃな
いということで、それがその20年に合意されたということだと思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

それでは再質問いたします。三重県外でのね、固形燃料の処理施設は町長考えられないん
でしょうか。今、三重県がそういうような状態であって、29年度末撤退ということですので、
そのようなことは考えられないでしょうか。いろんなインターネットでも私もちょっと調べ
たんですけど、ちょっとその辺は考えがあるかどうか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では県も今後もやっていると相当な赤字が出るという、29年度以降ですね、その赤

字の積算等も出ております。そういうことからして、おそらく県外でも、こういった事業をRDF受け入れ事業を行うところはですね、おそらくない。民間のところでは北海道とかいろいろなところへ行っている状況もございますけど、当面、このRDFというのは三重県においてきちっと責任を持ってですね、最後まで処理をしていただきたいと、私どもはそのように要望いたしております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

三重県が政策誘導した固形燃料方式のごみ処理施設は期待できないと思います。新しいごみ処理施設の考えはあるのでしょうか、ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは本当に政策誘導されたRDF処理施設でございました。ですから、私どもはこのRDFの運営協議会でですね、いつも言っているのは県に腹を据えてくれと、しっかりと県でやっていただかないと、またこの解体費用の問題もいろいろと議論の俎上には上がっておりますが、そういったものもしっかりと県でやってくれということを言っております。そういった話はございます。

申し訳ない。ちょっとうっかりしました。RDF処理以外のごみ処理につきましては、今後、今、尾鷲、熊野、紀北町といろいろと事務レベルなんですけど、処理についていろいろと話が今、この俎上に、こう机上に上がったというんですか、そういう段階でございます。しかし、県がこういう姿勢でいる限り、新たなごみ処理の方法を考えていかなければならないのではないかと考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

2市1町ということなんです。そうすると熊野市と尾鷲市と紀北町ということなんです。ちょっとその辺の事務レベルでの協議の内容お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の広域の考え方はですね、そういったところでございますが、まだ本当に今そういったものが話し合いの場についたという段階ですので、もう熊野市、尾鷲市、紀北町それぞれ意向もですね、まだ決まっていないような状況でございますので、今後ということでございます。その一つの括りが、今、熊野市、尾鷲市、紀北町がという話が出ていると、そのような状況です。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

2市といわれると距離のこともありますので、慎重に協議してほしいと思います。協議の場合は。

続いての質問です。海山区、紀伊長島区の資源ごみ売払収入の過去3年間の実績と、運転経費の過去3年間のさきほど町長にはお聞きましたが、海山区は40%の焼却が可能ですので、経費の差は当然だと思いますが、そのことについてご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数字的なことですので、担当よりお答えさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

海山リサイクルセンターと、紀伊長島リサイクルセンターの経費の違いがあるのかというご質問でよろしいですか。

北村博司議長

いやいやいや、それは当然だろうけれどもということさ。資源ごみの売払収入と推移やね。

倉崎全生環境管理課長

資源ごみの売払収入を。

16番 東澄代議員

議長、議事進行でよろしいですか。

北村博司議長

はい。

16番 東澄代議員

さきほど町長は壇上で、もう19年度から19、20、21は答弁されたんです。運転経費のことについては。それで私が言うておるのが、その資源ごみの売払収入を海山区と長島区で言うてほしいということ。その経費に対しては40%の焼却の差があるもので、固形燃料との差があるもので、そのことについて町長はどう考えておるか、答弁お願いしますということだったんです。数字のことは課長でいいです。

北村博司議長

その40%というのは自家燃焼する分ですね、RDFのね。海山の場合は自家燃焼していますから、その辺の考え方については町長。それで町長は課長を指名しましたんで、売払収入、両センターのね。環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

大変申し訳ないです。両区の資源ごみの売払収入ですね、ご説明をさせていただきたいと思います。まず平成19年度ですが、長島でございます。紀伊長島区においては、19年度 941万 2,814円、海山区におきましては 1,214万 3,266円と、合計 2,155万 6,080円でございます。

それから20年度におきましては、紀伊長島区におきましては 642万 9,003円、海山区におきましては 713万 7,377円、合計 1,356万 6,380円でございます。

21年度におきましては、紀伊長島区が 117万 3,011円、海山区におきましては 134万 8,008円、合計が 252万 2,008円という収入でございます。

北村博司議長

町長、要するにRDFの、町長。

尾上壽一町長

さきほどのRDFについて、RDF 4割、灯油6割ということで、この両リサイクルセンターの運転経費の差というのがですね、やはりその部分に対するのが紀伊長島リサイクルセンターが全部灯油、海山のリサイクルは4割、40%RDFを使うということで、さきほど申し上げた数字の差額が19年度、20年度、21年度といろいろと出ておりますが、こころで経費のバラツキというんですか、多い少ないはやはり灯油の高騰とかですね、そういう問題が大きいかと思います。それと19年度につきましては、海山のRDFがリサイクルセンターが休止したと、そのような要因もございまして、このような数字になっております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

収入、物品売払、資源ごみの売払収入なんですが、海山区と紀伊長島区の収入減の差について、町長どう思われますか。課長でもいいですけど、その紀伊長島区のほうが少ないんですよね。その差額についてどう思われますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長、この売払収入の差というのが把握できておりますか。それじゃ課長のほうから。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

資源ごみの収入でございますが、年度ごとにさきほどのように言わせていただきます。19年度ですが、長島が 579トン、海山 593トンです。海山のほうが少し資源ごみが多く出しているところであります。それから20年度が長島 532トン、海山 464トンでございます。21年度におきましては長島区が 518トン、海山が 564トンということでございます。この差についてはいろいろな要因があると思いますが、どれということですね、特定はしにくいと考えています。

ただ、古紙とか新聞紙ですね、海山区においてはステーションをつくって、そこで新聞紙等を集めていただいております。長島区においてはそれがなくて、雨の日なんかは出しにくいということで、21年度に倉庫というのか、入れる倉庫を設置をしていただきました。そこら辺のところこの差が出ているのではないかと思います。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

課長、私もそう思います。まだまだ海山区と比べて、その古紙とかの資源ごみの収集が倉庫が少ないんですよね。海山がもともとあって、海山区にはあって長島区は少ないんですけど、その辺のことをよく考慮しておいてほしいと思います。それでの差額って、課長答弁された、私もそう思います。

続いての質問です。運転経費なのですが、平成19年度はダイオキシン問題があり、20年度は燃料の高騰のバラツキがあるので、21年度の決算見込みが紀伊長島区1億4,000万円、海山区が1億3,000万円が妥当な判断であると理解してよろしいのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では妥当なというか、これが決算見込みですので、このような状況だということです。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

この中には人件費が含まれていますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ人件費は含まれておりません。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

続いての質問です。人件費を除くということですね。海山区、紀伊長島区の起債残高が、13億9,000万円になるとお聞きしましたが、町長の答弁でした。施設を合理化した場合、補助金は返還になるのでしょうか、ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点についても担当課で把握しておりますので、答弁いたさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

施設を統合した場合ですね、補助金の返還はないのかというご質問でございます。これに

については、平成20年の5月に総務省から財産処分の承認基準ということで出まして、その中で、地方公共団体が行う財産処分で、過去経過年数が10年未満である施設等にかかる財産処分であって、市町村合併、地域再生の施策に伴うものとして、総務大臣が適当であると個別に認めるものということで、施設を廃止して補助金の返還をしなくてもよくなったということと聞いております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

わかりました。通達が来ているということですが、紀伊長島区、海山区の人件費を除いてほとんどの施設は同じような人件費だと思うんですが、両方の施設が人件費を除いて、13億9,000万円は海山区、紀伊長島区どちらにしても1億3,000万円と1億4,000万円、1,000万円の差なんです。運転経費は。

その中で13億9,000万円は償還しなくてもいいということでしたら、どちらかの施設の10年間分の経費が不要になるわけなんですよ。ちょっと私の言い方理解できますか。起債残高が13億9,000万円がもう償還しなくてもいいと、合併前の10年前ということでしたら、今課長の答弁で、償還しなくてもいい金額が13億9,000万円、21年末、22年の3月までの償還の数字なんです。13億9,000万円は、海山区が1億3,000万円、紀伊長島区が1億4,000万円の毎月運転資金が要るわけですよ。その13億円ということは、10年間の経費が不要になるのではないですかと、私が言っておるんです。その償還しなくてもいいという、現時点での判断でしたら、10年間の経費が不要に、1つの施設ですよ。海山と長島区があって、海山区と長島区がそれが不要に、償還しない場合は13億9,000万円が浮くんですから1億4,000万円、10年分が浮くのではないかとということで、私は言っておるんです。

北村博司議長

ちょっと確認しますが、ちょっと私もちょっとよくわからないんですが、13億9,000万円というのは、2つのセンターの起債残高合計したもんです。統合しても両方一遍になくなるという、償還をしなくてもいいという話にはならないと思います。どっちがどっち統合するかって思うんです。それで両方あわせた分が残るということにはならないと思いますがね。

例えば、長島を廃止して海山へ統合したら、海山の残高の4億円だけになるというお話ならわかるんですが、13億9,000万円返さなくてもいいというの、ちょっと私、私もちょっと理解できないんですが、ちょっと質問し直していただけないですか、すみません。

16番 東澄代議員

私はそのようなつもりで、妥当な21年度決算見込みが、19年、20年がバラツキがあって、21年度の経費が妥当な決算額だって、年間の運転経費ですね、言われたもので、その私の考え違いかもわからないんですけど、1億4,000万円が紀伊長島区で、1億3,000万円が海山区なんです。1,000万円の差だけなんです。それでその場合、その償還が10年以内の通達で、合併前の10年以内には償還しなくてもいい、仮に施設を広域に統合した場合というのですか、ほかの施設に変えた場合。それもあつし、私はそれがその2つの施設のうちに、あとそれを聞いてから質問したかったんですけど、あとそれが1つの施設を焼却炉に考えることはできんかと、13億9,000万円が広域です、せんにかかわらず、13億9,000万円の金額は1つ残るにしても、それが広域で2市1町とするんでしたら、その辺は考えられないかという基に質問しています。

北村博司議長

わかりました。要するに町内の2つのリサイクルセンターを統合するという話やなしに、今、話の始まっている新たな広域の処理施設に参加したら、残り13億9,000万円払わなくてもいいんじゃないかというお話ですね。それを含めてのお尋ねですね。わかりました。

16番 東澄代議員

議長、1つを焼却炉の施設に考えられんかということも質問しておるんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東澄代議員の言わんとしていることは、ほぼ理解できましたが、今ですね、総務大臣が適当であると、個別に認めたものということで、担当課長がお話させていただきました。これ補助金の部分でございます。ですから、つくるときに補助が出ているわけです。その補助については返さなくとも場合によってはいいですよということございまして、ここにある起債残高というのは、つくるために補助金以外で足りない部分を借りた部分ですので、これはあくまでも借金ですので、これは止めようがどうしようが払っていかなければいけないというような現状ですので、例えばそれが起債がなくなって、それを新しいところへ入れるということはですね、できません。ですから、借金はあくまでも止めようが、どうしようが借金のまま払い続けなければいけないということでございます。はい。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

今、仮にそうなった場合、課長、補助金はもういくらというんか、返還しなくてもいい補助金というのは耐用年数と関係するんですか、その辺のご答弁お願いします。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

補助金の返還ですね、経過年数が10年未満であっても、市町村合併とかで廃止する場合は補助金の返還は要らないということであります。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

続いての質問ですが、ごみ減量化についての資源ごみ収集の向上の取り組みはわかりませんが、県内の市町では徹底した容器リサイクル法に基づき、家庭から出るごみの6割を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図っています。また週1回、月1回、資源ごみ収集等の増設じゃなくって、収集で対応しています。このことに対しての町長の考えをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらくその県内とかですね、環境先進県において、例えば資源ごみの種類が多いとか、そういう頻繁に集めているという質問ではないかと思うんですが、その答弁でよろしいですか、違うんですか。ですから、週1回とか月1回の収集で今対応していると、当町においてはですね、月第二、第四水曜日古紙の収集とか、そういったものをやっております。それで資源ごみにしては海山区、その地区によって違いますが、月に1回ずつですね、金属やとかいろいろなので分けて、収集はさせていただいておりますが。

北村博司議長

何というのか、もう少し町長が理解できるように質問してください。

東澄代君。

16番 東澄代議員

町長はね、ごみ減量化については、何か水切り活動とか生ごみモニターとか言われたんですよね。それではなしに、県内の市町では容器包装リサイクルというの、プラスチック類のリサイクル法に則って、南伊勢なんかでもしています。南伊勢が該当したら紀北町でも紀伊長島区の人口しかないんですから該当すると思います。それは毎年の計画書を出して、私もこれは以前から研修にも行ったことあると思うんですけど、議員の。プラスチック容器類ナイロン袋、その分別すると相当な量が減ると思います。そのことのリサイクル法が、包装容器リサイクル法というのはそのようなことで、担当としては計画書が毎年、何の補助金でもそうなんですけれど、そのような計画書を出して、それによって家庭ごみが6割を占めると言われておるんです。そのことに対してする気があるかないかってという、そしてそのセンターとかいろんなことをつくるんでなくて、日を決めて週に1回とか月1回とか収集しておるって、収集方法としてはそういうことでしています。新たにその経費を使うんじゃないかって、そういうことは考えられないか、っていう、私の質問です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

容器包装リサイクルに基づいてですね、当町も分別等を推し進めておりますので、その6割がそういった資源ごみとして活用できるということですよ。そういった問題に対しましては、当町といたしましても積極的に広報しながら、住民の皆様にご協力を願うという方針でございます。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

課長、分別はされていますか、されてないと思います。プラスチック類。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

容器包装のごみ収集についてですね、少し説明をさせていただきます。容器包装リサイクル法に基づいてごみの分別、今させていただいております。そのなかでさきほど町長が申されたんですが、紀伊長島区は紙パックとか発泡スチロール、トレーですね。それからペットボトルなど、79箇所であるごみ資源ステーションですね、出させていただいておまして、また

包装紙とか段ボール、新聞紙などは毎月第二、第四水曜日に古紙の収集日と一緒に、可燃物処理場に出していただいております。

また、海山区はペットボトル、紙パック、新聞紙、段ボール等、51箇所ある資源ごみステーションに出していただいております、それらを収集させていただいておりますが、議員の言われるのはですね、プラスチックについてもっと細かく、プラスチックは今ペットボトルとその他の分類に分かれておまして、ペットボトルとですね、プラスチック類はペットボトルとトレイですね、それと発砲スチロールと、それに紀北町は分類しております。その他の項で、もっと細かいそのナイロン袋とかそういうものを細かく分別してはどうかという、ご質問だと思いますが、これについては今ある現行の中でですね、収集をさせていただきまして、ごみの減量については、これから町長も進めておりますキャンペーンについてですね、そこら辺のところ町民の皆様のご理解でですね、ごみの減量を進めていきたいと思っておりますので、資源ごみの収集については今現在のままで、まだちょっと町長と話をしなければなりません、やらさせていただきたいと考えてます。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

今の課長の答弁ですと、どの市町も変わらないんですよ。皆しておることなんです。それでもっとそのリサイクル法の内容を勉強していただいて、その方向性に持って、ごみ減量につながることで、お願いします。

それから次の質問ですが、ちょっとこれ順序が、紀伊長島区の焼却炉の煙突ですね。そのままになっているんです。放置されておるんですが、町長どうされるお考えなんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうするかという考えかという、私はあれ通るたびに苦になっておりますので、できるだけですね、早い早期に解体なり、何か考えていかなければいけないと思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

災害時、人的な事故等も含め、危険が伴うと思っておりますので、その辺の考え方どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

煙突等も確認させていただいて、大変クラックなんかも入って危険な状態であると思います。ですから、そういった部分について、今後取り組んでいきたいなと思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

続けます。わかりました。その他の関連でございますが、生ごみ処理機の過去3年間の海山区と紀伊長島区の補助金の実績についてお聞かせ願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長より答えさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

生ごみ処理機の過去3年間の補助機数をご説明を申し上げます。19年度ですが、生ごみ処理機1機です。それから電動生ごみ処理機1機、計2機でございます。それから20年度は、生ごみ処理機1機、電動生ごみ処理機4機で、計5機でございます。21年度は生ごみ処理機が1基、電動生ごみ処理機1機ということで、合計2機でございます。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

課長、その私過去3年間と言ったんですけれど、今までに相当な額が補助されていると思うんです。その実績についてもお聞かせください。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

過去の機数については、今手元に資料は持っておるんですが、補助金額についてはですね、

今ちょっと資料はございませんので、説明はちょっとできないんですが。過去ですね、現在で生ごみ処理機22年の3月現在ですね、生ごみ処理機は277機、電動生ごみ処理機が69機でございます。補助金額は今ちょっと手持ちに資料持っておりませんので、大変申し訳ないです。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

いえ、その補助金額に対しての実績、ご答弁願います。

北村博司議長

今資料持ってないということですので。

16番 東澄代議員

補助金の額はそうですけど、その生ごみ処理機の補助金に対しての実績はどうかと聞いておるんです。

北村博司議長

実績でしょう。金額で示せというわけでしょう、過去に。それ今持ってないということですから、改めて提出させることでいけませんか。明日でも。

16番 東澄代議員

いえ、そのことによって、答弁によって。

北村博司議長

どうしてもですか。

16番 東澄代議員

はい、何か実績。

北村博司議長

ちょっと待ってください。誰か別室で待機しておらへんの。資料持っておる者。

実績と言うておる。機数だけでは駄目だということでしょう。総額どんだけ補助したのかと。

16番 東澄代議員

いえ、金額はいいんですけど、補助金額はいくらですかと聞いておるんですけど、答弁はわからないというもので、その補助していることに対しての実績ですね。ごみ減の実績、生ごみ処理機の補助です、その実績がどのようにとらえておるか。

北村博司議長

わかりました。ご趣旨はね。ですから、これだけ補助しているんだから、それがどれだけ実績として、ごみ減にどれだけ跳ね返っておるか。

16番 東澄代議員

それだけお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長からですね、そこら辺はお話させていただくと思いますが、実績、ごみがどれだけ減ったかということなんですが、ただ、このコンポストと電動式生ごみ処理機の問題なんですけど、このね16年の水害ございましたね。あれが大変大きなこの意識転換ですか、流されてしまったのも結構ありました。そこで私、相賀として水害を受けた立場としてね、ガックリってしまった部分もあるんです。家もコンポスト補助いただいてやっておったんですけど、そういうところでそのあとの19年度以降ですか、この実績について分析はいたしておりませんが、まず担当課から答弁いたさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

大変申し訳ないです。これはさきほども町長も言われましたが、16年の台風で海山区も紀伊長島区も少しやられました。生ごみ処理機を補助して、あとのごみ減量がどれぐらいの実績あるかという議員の質問だと思いますが、これについては明確な減量をどれだけしたという実績はございません。ただ、ごみ減量にはですね、少しでも役立っておると考えております。

北村博司議長

東澄代議員、ちょっとお願いしたいんですが、質問の際ですね、ちょっと私どもだけじゃなしに、テレビでご覧になってられる町民の方も大変わかりにくいと思いますので、こういう趣旨で、今の例えば実績はこういう意味だということ、質問の際におっしゃっていただけませんか。そやないと取り違うて話がこう長引きますんで、ということで、このあとのご質問、是非わかりやすい、前置きをしてお願いいたします。

東澄代君。

16番 東澄代議員

町長、実績がわからない補助制度は、多少なりとも少しはというような程度の補助制度でしたら、一考を要するのではないのでしょうか。今後、見直しする必要があるのではないのでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほども申しましたように、海山区でありますとですね、4,000世帯のうち2,000世帯が水害ということで、このごみのコンポストや電動処理機がなくなっているものとも思われます。そういう中で、これだけの実績ということは、東澄代議員がおっしゃるように、ごみ減量に対してですね、今現時点ではそんなに効果があるものではないと思っております。しかし、これ自体に対してはごみ減量に対しての効果というものはあると思っておりますので、行政としてこれからもっと啓発してですね、以前のような実績がございますので、そういったレベルまで引き上げながら、ごみ減量に努めていきたいと、そのように思いますのでご理解をいただきたいと思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

さきほどの課長の答弁でしたら、ほとんど1機ずつぐらいしか、各海山区と紀伊長島区で最近では補助金の受付がないと言っているんですよね。それでも継続していくんでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりごみ減量の一助を担うものでないかと思っております。そうして今回ですね、モニターとして段ボールを使った堆肥化とか、ごみの減量もやっておりますので、まず私、就任させていただいて、すぐ担当課長に言わせていただいたのは、まず一からの出直しやと、ごみ減量等につきましてもですね、ですから22年度に私はキャンペーンをどんどんやりなさいと、ごみ減量に対する。ですから、そういった意味からすればですね、今補助が1機とかそういったレベルですが、これらをもっともっと活用して、ごみ減量するように取り組んでいきたいと、ですから、この補助事業制度につきましても、もう少し継続をさせていただき

たいと、そのように考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

続いての質問ですが、1つの町で2つのごみ処理施設が必要なのか、リサイクルセンターの統合について、町長の考えをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この統合のことにつきましてはですね、以前からもご議論いただいておりますが、議論していた時期が燃料高騰していたときの議論でございました。そういった意味からも、今後こういったさきほど東議員おっしゃったように、21年度の諸経費のこともございます。こうやって落ち着いた状態での検討も、勉強会もさせていただきたいと思います。しかし、私も議員のときに説明いただいたように、やはり統合するには多くの課題もございますので、その辺をもう少しですね、勉強させていただきたいと思います。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

わかりました。それではこの度の質問の結びとさせていただきますが、ごみ固形燃料の消費は減量に徹底せざるを得ないと思います。費用対効果においても一刻も早い対応が急務だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願ひまして、今回の質問を終わります。一般質問を終わります。

私、今まででも思うんですが、今でもそうなんです。そのリサイクル法、ほかの市町が徹底してやっておるんです。容器リサイクル法に則って、それでそれが徹底した分別とごみ減に徹底せんと費用がかかるということは、焼却にしても何でもそうなんです。ごみ減量が一番根本になるんじゃないんかということの意味で、私は町長の考えを聞いておるんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。分別も徹底しながら、ごみのどうすれば減らしてい

くかと、さきほど申し上げたコンポストやとかですね、電動ごみ処理機等も含めてです。それとこの22年度これから夏のイベント等もありますが、環境課も職員が出向いて、その場でそのキャンペーンというのですか、ごみ減量のことをアピールして啓発していきたいと、すでにその計画は練っております。そういうことから今後も議員おっしゃるように、このごみ減量がこういった大きな経費のかかるものを大変カバーしているものだと思っておりますので、行財政改革の観点から考えても、議員おっしゃるようになっていくことが正しいのではないかと考えております。そのように取り組んでまいります。

北村博司議長

以上で、東澄代君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

なお、近澤チヅル君ほか3人の質問者については、明日の本会議の日程とさせていただきます。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労様でございました。

(午後 3時 32分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年9月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 島本昌幸

紀北町議会議員 中本 衛